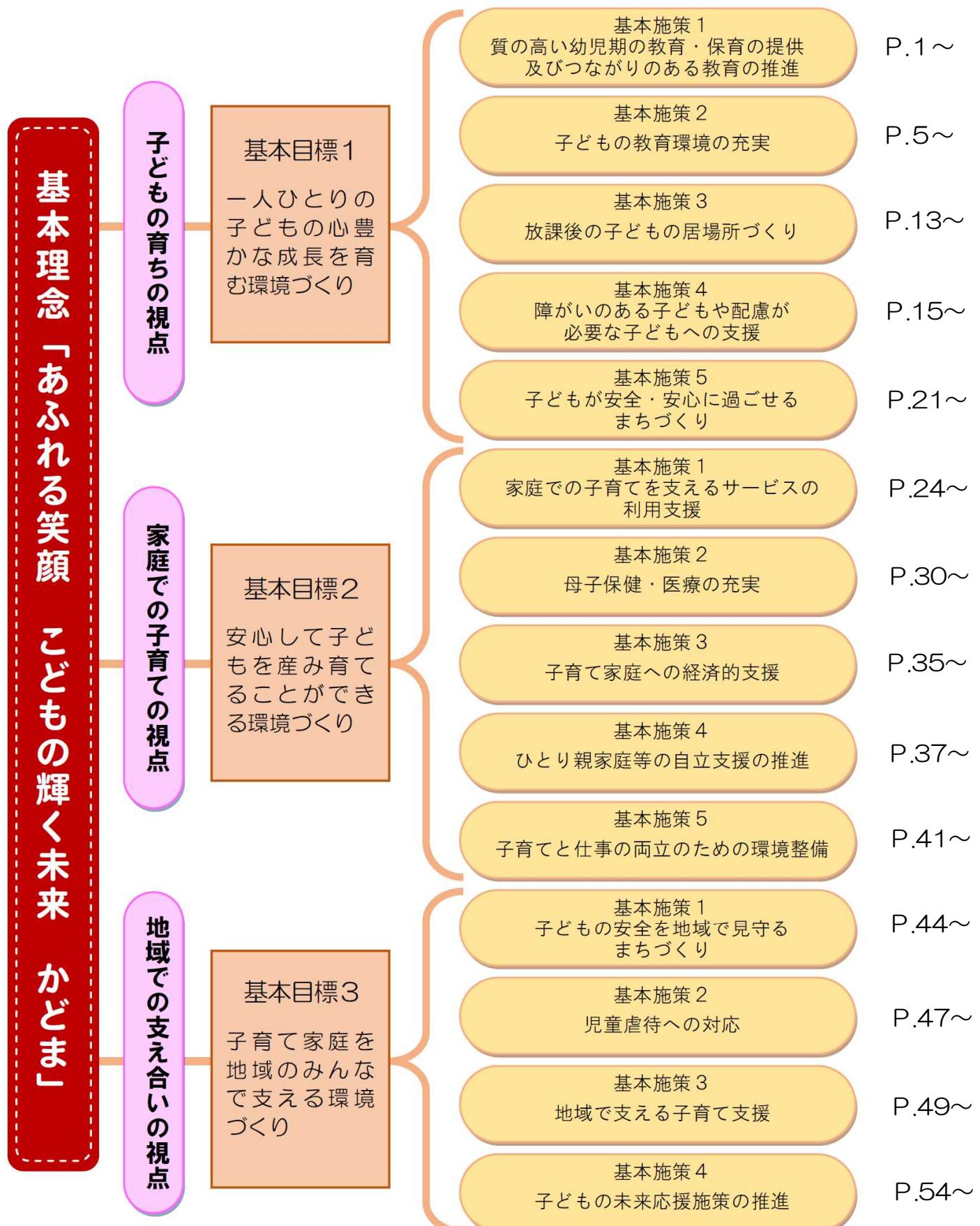


子ども・子育て関係施策の実施状況について
(令和6年度進捗報告)

施策体系・目次



基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1：質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

個別施策	総合的な幼児教育・保育の提供	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	就学前教育・保育の提供 乳幼児期の子どもに対し、保育の必要性と必要量に応じた保育を提供するとともに、発達段階に応じた豊かな感性を養い基本的な生活習慣を身につけるなど人格形成の基礎を培うための総合的な幼児教育・保育の提供を行います。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 市内公私立の保育所・認定こども園及び幼稚園における就学前教育・保育の充実を図るため、各種研修会や園長会等を通して公私間の交流や連携を一層強化し、相互の保育内容を知ることにより、課題の発見等に努めた。民間保育所等における保育環境や保育サービスの充実が図られるよう、各園の取組に対し、補助を実施した。</p> <p>【実績】 ・市内公私立保育所・認定こども園・幼稚園及び地域型保育の年間延べ利用者数（1号～3号）：32,206名（委託含む）</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		本市の各施設・事業において、より一層の充実等が図られるよう、各施設間の交流や連携をさらに強化し、課題解決に努める必要がある。	
令和6年度の取組内容		引き続き各種研修会や園長会等を通して公私間の交流や連携をし、相互の保育内容を知ることで課題の発見等に努めるとともに、民間保育所等における保育環境や保育サービスの充実が図られるよう、各園の取組に対し補助を実施する。	

個別施策	総合的な幼児教育・保育の提供	担当部署	こども政策課
取組内容	幼児教育・保育提供体制の最適化検討 さまざまな教育・保育ニーズに対応した総合的な教育・保育を提供するため、認定こども園の普及を促進するとともに、公立施設においては、公立が担うべき役割を明確化し、認定こども園への移行等も含めた最適なあり方を検討します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 門真市公立園最適化基本計画に基づき、上野口保育園と大和田幼稚園を統合するために必要な大和田幼稚園の園舎の改修や給食棟を整備するための基本・実施設計を開始した。</p> <p>【実績】 基本設計の一部を完了し、実施設計に着手</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		門真市公立園最適化基本計画では、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計を実施することとしていたが、府内関係部署と協議の結果、期間の短縮や経費が削減できることに加え、業務の円滑な実施を確保するうえでも有利であると判断したことから、両設計を一括発注とした。令和5年度において、基本設計は一部未完了であるが、一括発注したことにより、両設計業務を間隙なく一体的に遂行することができることから、実施設計は計画の行程どおり令和6年度中に完了する見込みである。	
令和6年度の取組内容		大和田幼稚園の園舎の改修や給食棟の整備に係る実施設計を令和6年11月を自付に完了させるため、引き続き設計業務に取り組むほか、公立園の再編に必要な条例改正等の手続きを進める。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1：質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

個別施策	総合的な幼児教育・保育の提供	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	幼児教育・保育の無償化の適正かつ円滑な実施 幼児教育・保育の無償化に係る事務を適正かつ円滑に実施するとともに、無償化に伴い実費徴収となる副食費に対して市独自で補助を行い、すべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることができる環境を整えます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 幼児教育・保育の無償化に係る事務を適正かつ円滑に実施するとともに、国において2号認定児の副食費が実費徴収となったことを踏まえ、本市が国に先行して進めてきた幼児教育・保育・療育の無償化事業への影響を最小限とするため、市在住の公私立保育所・認定こども園及び新制度幼稚園を利用する1・2号認定児（国における副食費徴収免除対象者を除く）並びに新制度未移行の幼稚園を利用する児童（副食費の実費徴収に係る補足給付事業の給付対象者を除く）に対し、副食費の補助を実施した。		A	継続
【実績】 • 年間延べ補助対象者数：15,022名		評価理由・課題・改善点	
令和6年度の取組内容			
		保育所、認定こども園及び新制度幼稚園を利用する1・2号認定児（国における副食費徴収免除対象者を除く）並びに新制度未移行の幼稚園を利用する児童（副食費の実費徴収に係る補足給付事業の給付対象者を除く）に対し、令和6年度門真市保育所等給食費補助金として、交付申請のあった施設に対し交付決定を行い、支払いを実施している。	

個別施策	幼児教育・保育の質の向上	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	相談機能の充実 幼稚園・保育所・認定こども園等における、地域の子育て家庭に対する相談、情報発信等の機会を充実し、身近な地域での相談機能の強化を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、遊び方のアドバイスや育児に関する情報提供を通じて、親同士、子ども同士の交流を図り、育児負担の軽減を図る。民間保育所等に対しては子育て支援事業に係る費用を補助した。		A	継続
【実績】 • 公立認定こども園：地域子育て支援室・園庭開放の実施 236日 • 公立保育所：保育室・園庭開放の実施 91日 各園、電話相談及びホームページによる情報提供を実施した。		評価理由・課題・改善点	
令和6年度の取組内容			
		公立園はホームページにニュースを掲載し、子育てについての情報を発信する。また、電話相談を随時受け付ける。 公立認定こども園については、地域子育て支援室の通年開室を実施。 公立保育所、幼稚園についても、地域の子育て中の親子が利用できる取組を行う。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策1：質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

個別施策	幼児教育・保育の質の向上	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<p>幼稚園教諭・保育士等の資質の向上 教育・保育の質を高め、幼稚園教諭・保育士等の資質及び専門性の向上を図るために研修の受講を促進します。 また、就学前の教育・保育施設を一体的にとらえ、それぞれの設置目的や理念・制度の違いを超えて、育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学を見据えた教育・保育を実践していきます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 幼児教育・保育についての理解を深めるとともに、指導力の向上を図るために、幼稚園教諭・保育士等を対象に講演会や研修会を開催した。民間保育所等に対しては、研修に係る費用を補助した。</p> <p>【実績】 門真市就学前教育・保育職員研修会 門真市保育所等職員研修会 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム実践報告研修会実施</p>	A	継続 評価理由・課題・改善点	
令和6年度の取組内容	門真市就学前教育・保育職員研修会 門真市保育所等職員研修会 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム実践報告研修会 実施予定		

個別施策	幼児教育・保育の質の向上	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	教育・保育施設の環境整備 施設や子どもの安全性を確保するため、教育・保育施設の老朽化や改善点等を踏まえ、計画的な環境整備を行い、安全・安心な教育・保育の場の確保に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 大和田幼稚園、上野口保育園、砂子みなみこども園において、老朽化の進行又は改善等の理由により修繕が必要な箇所について修繕を行った。 【実績】 大和田幼稚園、上野口保育園、砂子みなみこども園において施設等を修繕した。	A	評価理由・課題・改善点	
	修繕が必要な箇所の修繕を行うことにより、環境整備をすることことができた。		
令和6年度の取組内容			
老朽化の進行又は改善点等のある施設がないか確認を行っている。今後、該当する施設があれば、環境整備を検討する予定である。			

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策1：質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

個別施策	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	総合的な就学前教育・保育を行うため、合同研修やさまざまな交流の場を確保し、幼稚園・保育所・認定こども園等での連携を深めます。また、小学校への円滑な接続が行えるよう、合同研修や幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の情報交換や課題検討等の機会を通じて相互の連携強化を図り、就学前後の途切れのない育ちの確保に努めます。	
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性
【取組内容】 公立幼稚園・保育所・認定こども園や私立幼稚園・保育所・認定こども園等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施し、就学前教育・保育の充実に向けて指導力の向上に努めた。また、小学校との円滑な接続が行えるよう、学校関係者にも研修会を周知したり、関係課担当者と情報交換を行い、相互の連携強化を図った。	A	継続
【実績】 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム実践報告研修会	評価理由・課題・改善点	
	公立園による幼稚園教諭、保育士、保育教諭による合同研修は、資質の向上及び相互理解が深まると共に、交流の場としても有意義である。	
令和6年度の取組内容		
【取組内容】 関係課とつながり、就学前後の途切れのない育ちの確保について検討していく。 門真市就学前教育・保育職員研修会 門真市就学前教育・保育共通カリキュラム実践報告研修会 保幼こ小合同研修会		

個別施策	担当部署	学校教育課
取組内容	総合的な就学前教育・保育を行うため、合同研修やさまざまな交流の場を確保し、幼稚園・保育所・認定こども園等での連携を深めます。また、小学校への円滑な接続が行えるよう、合同研修や幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の情報交換や課題検討等の機会を通じて相互の連携強化を図り、就学前後の途切れのない育ちの確保に努めます。	
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性
【取組内容】 キャリア教育の現状や課題についての理解を深めた。幼・小・中における学びの連続性が、子どもたちの豊かな成長に大切であることを共有し、各校において創意工夫し、実践した。	A	継続
【実績】 キャリア教育担当者会を実施（年間4回） 門真市キャリア教育指針の視点をもった授業実践の交流 校区ごとのキャリア教育年間指導計画の作成	評価理由・課題・改善点	
	各校の協力のもと、校区ごとにキャリア教育年間指導計画を作成することができた。門真市キャリア教育指針の視点をもった取組の交流や報告する場をつくり、系統性を意識した実践を積み重ねることができた。	
令和6年度の取組内容		
	引き続き担当者会を実施し、幼・少・中で連続性・一貫性を持った取組とするため、各校の実践交流を積み重ねていく。また「めざす子ども像」を意識したうえでの系統的な学びの大切さについて伝えていく	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	教育環境の充実 より落ち着いた環境でのきめ細やかな教育を行い、児童・生徒が安心して過ごせるよう、教育環境の充実に努めます。 また、学校と地域、家庭等との連携を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 任期付市費負担教員の配置を小学校1校、中学校2校とし、門真市アクションプランの推進と共に、これから必要とされる授業改善に向けて、学力向上担当者を中心とした研究体制の支援を行った。 また、教職員の業務負担軽減を図るため、学校サポートスタッフの全校配置を引き続き行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上担当者会の実施回数：6回 ・確かな学び研究会の実施回数：12回 ・学校サポートスタッフ連絡会の実施回数：1回 		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>加配校の担当者を中心とした確かな学び研究会において、市の方向性について説明したり、各校の取組を報告・説明する場をもったりと、学力向上の取組を推進することができた。また、全校の学力向上担当が集まる学力向上担当者会においても、加配校の取組を定期的に発信する場をもったり、任意の学習会を企画したりと、市内全体の学力向上の取組を推進することができた。今後も市内全体で「令和の日本型学校教育の実現」のため、学力向上担当者を中心とした研修会は計画的に進めていく。</p> <p>学校サポートスタッフを配置することにより、教職員の働き方改革に係る事務負担軽減を図ることができた。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>市内全校で「令和の日本型学校教育の実現」を進めていくために、引き続き学力向上担当者を中心とした新規研修である「学校ビジョン研修」を開催し、市の方向性の確認、各校の取り組み内容の共有、外部講師による最新の情報の提供などを行っていく。</p> <p>また、学校サポートスタッフの全校配置を引き続き行い、教職員の業務負担軽減を行い、教職員の働き方改革を推進していく。</p>	

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	確かな学力の育成 教職員の指導力の向上を図り、「門真市版授業スタンダード」および「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた、児童・生徒が主体的に参加できる授業を展開するとともに、一人ひとりに対応したきめ細かな指導方法や形態等の工夫改善を推進します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 令和5年度も「門真市版授業スタンダード」と「門真市版授業づくりベーシック」に基づき、授業づくり研修を行うとともに、教育センターの指導主事およびスクールアドバイザーが、学校訪問において授業づくりの指導助言を行った。また、アクションプランの最終年度という事から、教育フォーラムにおいて取組の総括を行った。</p> <p>【実績】 「門真市版授業スタンダード」と「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた門真市教育委員会主催研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「各種授業づくり研修」実施回数：15回 ・教育フォーラム実施回数：1回 ・教育センター指導主事及び、スクールアドバイザーによる学校訪問 学校訪問回数：112回 		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>市として推進している「門真市版授業スタンダード」と「門真市版授業づくりベーシック」に基づいた門真市教育委員会主催研修を多く実施することが出来た。また、教育センター指導主事及びスクールアドバイザーが定期的に学校訪問を実施し、授業者及び学校に直接、授業づくりについて指導助言を進めた。さらに、令和5年度は全教職員対象の教育フォーラムを開催し、アクションプランの総括を行ったとともに、「令和の日本型学校教育の実現」に向けて、「子ども主体の学び」と「探究的な学び」の充実について提案を行った。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>「令和の日本型学校教育」の推進を全校で進めるため、各校の校内研修の充実を図る。各校への指導助言については、教育委員会の伴走チームが定期的に学校訪問を行い、校内研修へのアドバイスや指導助言を行っていく。また市主催研修においても、引き続き、学校ビジョン研修や、探究的な学び研修等を活用し、「子ども主体の学び」と「探究的な学び」について、授業改善の情報提供を進めていく。</p>	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	豊かな心の育成 生命を大切にし、他人を思いやる心や公正さを重んじる心、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる豊かな心を育成するため、学習指導要領に則り、特別の教科道徳において各学年の発達段階に応じた道徳教育を推進するとともに、さまざまな体験活動の一層の充実を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 全小中学校において道徳教育推進教師を中心に、学校全体として計画的・協働的な道徳教育の指導体制の構築を図った。 自尊感情や規範意識を高める取組を推進した。 【実績】 道徳教育推進教師を中心に『考え、議論する道徳』の授業づくりにむけた研修会を年間3回実施した。		A	継続 評価理由・課題・改善点
【取組内容】 性に関する健康教育を実施。子育てに関するイメージをもってもらうために沐浴・おむつ交換・妊婦体験の実技を用いて実施した。 【実績】 ・門真市立第三中学校3年生：105名		令和6年度の取組内容	道徳教育推進教師を中心に、全小中学校において道徳の校内研究を実施したほか、道徳教育推進教師を中心に『考え、議論する道徳』の授業づくりにむけた研修会を年間3回実施した。 自尊感情・自己肯定感を高める取組内容の工夫を行うとともに、系統的な道徳教育について、9年間を見通した取組を工夫し、道徳の更なる充実に向けた研究を推進する。

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	健康増進課
取組内容	思春期保健対策の充実 予期しない妊娠等が増加するなか、学習指導要領に則った性に関する指導を始めとする、正しい知識の啓発につながる性教育に努めます。 また、未成年の飲酒や喫煙を防止、薬物乱用防止に関する教育の実施や知識の普及など、家庭や学校等関係機関と連携した思春期の保健対策の充実を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 性に関する健康教育を実施。子育てに関するイメージをもってもらうために沐浴・おむつ交換・妊婦体験の実技を用いて実施した。 【実績】 ・門真市立第三中学校3年生：105名		A	継続 評価理由・課題・改善点
【取組内容】 性に関する健康教育を実施。子育てに関するイメージをもってもらうために沐浴・おむつ交換・妊婦体験の実技を用いて実施した。 【実績】 ・門真市立第三中学校3年生：105名		令和6年度の取組内容	学校と連携して性教育を実施することができた。 依頼に応じて性教育を実施していく。

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	思春期保健対策の充実 予期しない妊娠等が増加するなか、学習指導要領に則った性に関する指導を始めとする、正しい知識の啓発につながる性教育に努めます。 また、未成年の飲酒や喫煙を防止、薬物乱用防止に関する教育の実施や知識の普及など、家庭や学校等関係機関と連携した思春期の保健対策の充実を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 性教育や飲酒、喫煙、薬物乱用については、関係機関と連携しながら全小中学校に通知を行った。また、道徳や総合的な学習の時間を活用して、正しい知識の普及に努めた。 【実績】 各小中学校において、関係機関より送付されたポスターや参考資料等を活用し、正しい知識の普及をめざす学習活動が行われた。		B	継続
		評価理由・課題・改善点	
		性に関する指導や未成年の飲酒・喫煙防止、薬物乱用防止に関する指導について、関係機関から送付されたポスターや参考資料等を活用した取組が行われたが、関係機関との連携があまり進まず、各小中学校のみでの学習にとどまってしまった学校も見られた。 今後、学校の実情に応じてオンライン等を活用した関係機関との連携や外部専門家を活用した性教育の推進が必要である。	
令和6年度の取組内容			
		関係機関と連携しながら、全小中学校に通知を行っていく。また、性に関する指導については、養護教諭とも連携しながら保健体育の授業を充実させていく。また市立図書館や学校図書館司書とも連携しながら、発達段階に応じた資料の提供を進めていく。	

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	食育 学習指導要領及び学校において策定する「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭による出前授業を実施するなど、児童・生徒に対する食育の推進に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 朝ごはんレシピ集を小学校5年生に配布し、小学校5年生及び6年生において朝食の重要性についての指導を行うとともに家庭にも周知した。また、大阪産や門真産の地場産物を使った献立を実施し、年間を通して食育の教材に活用した。門真市学校給食選手権も実施し、3学期（1月～3月）に最優秀賞と優秀賞の作品3点について実際に給食の献立で実施した。 【実績】 門真市学校給食選手権においては、令和5年度には小学校6年生及び中学2年生より全部で866点の応募があった。また、市内全小・中学校に共通の食育教材を配付し、食に関する指導（地場産物を使った食育）や給食指導（魚の食べ方やお箸の使い方）で活用することで、食に対しての興味・関心をもたせることや、食を大切にする姿勢の育成に努めた。		B	継続
		評価理由・課題・改善点	
		食に関する価値観の変化と多様化、核家族化やライフスタイルの変化に伴って、朝食を摂らない等の食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の瘦身等の課題が見られる。「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭を中心に、教科等横断的に系統的・組織的な食育の推進が必要である。また、同時に家庭・保護者への啓発や連携が必要である。	
令和6年度の取組内容			
		今年度も小学校5年生に朝ごはんレシピ集を配付する予定である。また、3学期には最優秀作品と優秀作品の献立を給食で実施する予定である。食に関する指導については、全体計画の様式を全小・中学校で統一して計画及び実施している。食育に関する資料や指導案についても、今後も継続して通知及び配付する予定である。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	環境政策課
取組内容	環境学習 学習指導要領に則った環境教育の充実に努めます。また、環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、各教科や総合的な学習の時間等において、さまざまな体験活動を通じた環境学習を推進します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、市内の公立小学校4年生を対象にした焼却施設見学とリサイクル工房での体験学習を行った。また、焼却施設見学や体験学習と合わせて環境学習用の副読本「わたしたちのくらしとごみ」を配布し、講義のなかで使用した。加えて、希望のあった一部の小学校を対象に、株式会社セブン-イレブン・ジャパンによる出張講義を実施した。出張講義を受講した児童が「てまえどりポップ」を作成し、優秀作品7点を門真市内のセブン-イレブンで掲示した。		A	継続
【実績】 ・学校数：14校 ・児童数：723名（うち、染め体験参加者：537名、紙すき体験参加者：78名、体験学習なし（焼却施設見学のみ）：108名） ・セブン-イレブンの出張講義参加校数：4校（166名）		評価理由・課題・改善点	
		例年実施している焼却施設見学とリサイクル工房での体験学習に加えて、令和5年度は企業による出張講義を実施することができた。児童と先生を対象に実施したアンケートでも、出張講義に対しておおむね高い評価を得ることができた。令和5年度は出張講義を実施した企業は株式会社セブン-イレブン・ジャパンのみだったため、今後連携できる企業を拡充していく。	
		令和6年度の取組内容	
		引き続き、市内の公立小学校4年生を対象にした焼却施設見学を実施するとともに、今年度は焼却施設見学にあわせて実施する企業の出張講義を拡充していく。	

個別施策	学校教育における教育内容の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	環境学習 学習指導要領に則った環境教育の充実に努めます。また、環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、各教科や総合的な学習の時間等において、さまざまな体験活動を通じた環境学習を推進します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 社会科や理科、総合的な学習の時間等において、環境問題やリサイクル等に関する学習を行った。		A	継続
【実績】 ●小学校 ・3年生 理科：身近な生物の観察や周りの自然との関わり 総合：SDGsについて考え、できることを考えよう ・4年生 社会：身近な生活から出るごみの処理と利用 社会：わたしたちの生活と水 ・5年生 社会：わたしたちの生活と森林との関わり 家庭科：持続可能な暮らしへ、物やお金の使い方 ・6年生 理科：身の回りの環境や、ヒトと環境との関わり 総合：環境問題について考え、提案書を作ろう		評価理由・課題・改善点	
【取組内容】 社会科や理科、総合的な学習の時間等において、環境問題やリサイクル等に関する学習を行った。		環境教育を各学校で計画的に実施することができた。	
		令和6年度の取組内容	
		教育課程に基づき、社会科や理科、総合的な学習の時間等において環境学習を実施する。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	文化・スポーツなど多様な活動の推進	担当部署	生涯学習課
取組内容	健やかな体の育成 子どもの体力低下傾向が進む中、さまざまな機会を通じて子どもがスポーツに積極的に触れるための機会を増やし、健康の増進や体力の向上を図る取組を進めます。また、門真市生涯スポーツ推進協議会をはじめとする各種スポーツ・レクリエーション団体と協働し、子どもを含めたスポーツの振興に努め、子どもの健やかな体の育成に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 市内スポーツ・レクリエーション団体により設立された門真市生涯スポーツ推進協議会と協働で、スポーツ・レクリエーション事業の一環として、子どもから高齢者まで誰もが参加することができ、競技力向上に資する「門真市民総合体育大会」及びスポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとしてのスポーツの祭典「かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を実施した。		A	継続
【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ●門真市スポーツ・レクリエーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・門真市民総合体育大会 参加者数：4,192名 ・かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル 参加者数：2,613名 ・スポーツ教室等 参加者数：118名 		評価理由・課題・改善点	
【取組内容】 令和6年度の取組内容		門真市生涯スポーツ推進協議会に参画する各種スポーツ団体がノウハウを活かし、子どもから高齢者までが参加できるよう企画運営し、スポーツ・レクリエーション事業の一環として、「門真市民総合体育大会」、「かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を実施したほか、年間を通してスポーツ教室等を実施した。 スポーツ教室については、明治安田生命と東京オリンピック代表選手によるかけっこ教室やバドミントン連盟によるバドミントン教室、日本卓球リーグに所属するクローバー歯科及び卓球連盟、空手道連盟による競技スポーツ教室を開催した。 多くの市民が参加する社会体育活動の場を確保することが大切であると認識しているため、今後も、同協議会主催の事業だけではなく、他団体が実施するスポーツ事業とも積極的に連携し、周知を強化することで、子どもたちをはじめとした市民のスポーツ活動への参画を促す必要がある。	
【取組内容】 令和6年度の取組内容		令和5年度末より会議を開催し、「門真市民総合体育大会」を5月～7月に開催する。 かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバルについては、5回の門真市生涯スポーツ推進協議会レクリエーション部会にて内容を検討している。	

個別施策	文化・スポーツなど多様な活動の推進	担当部署	地域政策課
取組内容	文化活動の推進 文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する中で、まちなかでの音楽イベントや文化活動団体と学校との連携、クラブ活動の支援等の取組を通じ、子どもが文化芸術に触れる機会の充実に努めます。 また、乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するためのブックスタートに取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやおはなし会、えほんのひろば、図書館見学・一日図書館員等の取組を通して、子どもが本と出会える機会と場の提供に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと門真まつり 門真市内の公益団体を中心に様々な団体が参画する「ふるさと門真まつり実行委員会」により、次代を担う子どもたちの思い出に残るようなまつりを開催することで、さらなる郷土愛を高め、市民としての意識を育んだ。		A	継続
【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと門真まつり ふるさと門真まつり盆踊り大会において、関西フィルハーモニー管弦楽団の生演奏による盆踊り、姉妹都市である兵庫県香美町で開催された花火大会の映像（現地で撮影したもの）を組み込むことにより、門真市独自の文化の周知を行った。		評価理由・課題・改善点	
【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ●地域会議 門真市自治基本条例第16条に規定する「地域会議」は、中学校区単位で地域課題解決に取り組む組織である。市の活動補助金の交付や子育てに関する情報提供、各種団体との連携調整等の活動支援を行った。		●ふるさと門真まつり 門真市制施行60周年記念も盛り込んだふるさと門真まつり実施となった。実行委員会との共催における役割分担の明確化が課題となる。	
【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ●地域会議 第三中学校区地域会議において、「料理教室実施事業」として、子どもを対象に「ピザ作り」「おもちゃ楽器演奏」を行った。		●地域会議 親子で参加できる事業や、文化伝承事業を開催した。今後も地域会議が円滑に事業に取り組めるよう、市として支援を行う。	
令和6年度の取組内容			
ふるさと門真まつり・各地域会議において、「親子で楽しめる事業」「文化伝承事業」を継続して行う。			

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	文化・スポーツなど多様な活動の推進	担当部署	生涯学習課
取組内容	文化活動の推進 文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する中で、まちなかでの音楽イベントや文化活動団体と学校との連携、クラブ活動の支援等の取組を通じ、子どもが文化芸術に触れる機会の充実に努めます。 また、乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するためのブックスタートに取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやおはなし会、えほんのひろば、図書館見学・一日図書館員等の取組を通して、子どもが本と出会える機会と場の提供に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実させるため、音楽分野、アート・芸術分野それぞれにおいて子どもたちが興味を持って参加できる事業を行った。</p> <p>【実績】 子ども向けイベントの開催実績は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こどもバレエ：市民プラザ 年間累計参加者数：283名（令和5年4月～令和6年3月） ●こども体操教室：市民プラザ 年間累計参加者数：461名（令和5年4月～令和6年3月） ●テコンドー教室＆空手教室：公民館 年間累計参加者数：248名（令和5年4月～令和6年3月） 		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>関西フィルハーモニー管弦楽団による中学生向け演奏会（中学生音楽会）の実施や、「KADOMA ART FES」における、門真なみはや高等学校・門真西高等学校の生徒によるウォールアートの製作など、文化芸術を間近で鑑賞したり体験する機会を設け、子どもたちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力等の形成に寄与した。子ども向けの各種イベントについても、引き続き市民プラザ及び公民館にて実施し、参加人数は令和4年度を上回る結果となった。</p>	
令和6年度の取組内容			
		<p>関西フィルハーモニー管弦楽団による中学生向け演奏会（中学生音楽会）、「KADOMA ART FES」を引き続き実施する。ウォールアートの製作については、今年度は高等学校の生徒に加えて第五中学校の生徒とも協力して実施する予定である。</p> <p>また、引き続き市民プラザ・公民館にて、子ども向けの各種イベントを継続して実施し、様々な体験ができる場を提供する。</p>	

個別施策	文化・スポーツなど多様な活動の推進	担当部署	図書館
取組内容	文化活動の推進 文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する中で、まちなかでの音楽イベントや文化活動団体と学校との連携、クラブ活動の支援等の取組を通じ、子どもが文化芸術に触れる機会の充実に努めます。 また、乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するためのブックスタートに取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやおはなし会、えほんのひろば、図書館見学・一日図書館員等の取組を通して、子どもが本と出会える機会と場の提供に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 ●4か月児健康診査時に、赤ちゃんと保護者に絵本等のプレゼントや読み聞かせを実施した。</p> <p>●図書館利用の促進のため「おはなしのじかん」等の読み聞かせや図書館見学等の取組を実施した。</p> <p>●子どもが読書に興味を持つきっかけづくりの場として、「えほんのひろば」を開催した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタート ・絵本配布者数：604名 ●定例おはなし会 ・参加人数：2,598名 ・実施回数：206回 ●えほんのひろば ・参加人数：2,798名 ●図書館見学・学校訪問 ・参加人数：433名 		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>子どもが自然と本に親しむため、読書のきっかけづくりとして、「えほんのひろば」、絵本の読み聞かせを実施した。</p> <p>また、ブックスタートについて、「4か月児健康診査」時に絵本等を配付しており、さらにフォローアップとして、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」も図書館で開催し、読み聞かせの周知に努めた。</p>	
令和6年度の取組内容			
		<p>読書のきっかけづくりとして、行事の周知に努めつつ、ブックスタートやおはなしの広場などの絵本の読み聞かせを通して、読書活動の啓発に向け、継続して取り組んでいく。</p>	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	「グローカル」な人材の育成	担当部署	学校教育課
取組内容	国際社会において、本市から世界に通用する「グローカル」な人材を育成するため、NETや外国語活動支援員による英語教育を推進するとともに、「めざせ世界へはばたけ事業」では、中学生英語プレゼンテーションコンテスト優秀者に対して海外派遣研修を実施するなど、実践的なコミュニケーション能力の向上に努めます。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 市内小中学校へALTを派遣し、加えて小学校英語専科指導加配教員を配置した。 「めざせ世界へはばたけ事業」では、第12回の中学生英語プレゼンテーションコンテストの最優秀賞・優秀賞受賞者7人にに対して、新型コロナ渦前以来4年ぶりにオーストラリアへの海外派遣研修研修を、また、奨励賞等受賞者のうち希望者に対して追手門学院大学での英語体験学習を実施した。さらに、第13回中学生英語プレゼンテーションコンテストを実施した。</p> <p>【実績】 ALT2名を小学校に各校月1回程度、ALT3名を中学校に各校隔週で派遣するとともに、小学校に小学校英語専科指導加配教員を5名配置した。 「めざせ世界へはばたけ事業」では、海外派遣研修研修に向けて、大学と連携して事前研修を3回実施した。また、中学生英語プレゼンテーションコンテストについても、二次審査前に1回、コンテスト本番前に4回の研修を、大学と連携して実施した。</p>			評価理由・課題・改善点
<p>ALTや小学校英語専科指導加配教員の配置により、外国語教育の充実を図ることができた。 新型コロナ渦前以来4年ぶりにオーストラリアへの海外派遣研修研修を実施し、生徒の実践的なコミュニケーション能力や英語学習に対する意欲を向上させることができた。</p>			令和6年度の取組内容
<p>実践的なコミュニケーション能力と英語学習に対する意欲向上を図るために、全小中学校へALT5名を派遣するとともに、全小学校の5・6年生に小学校英語専科指導加配教員を5名配置する。 「めざせ世界へはばたけ事業」では、第13回の中学生英語プレゼンテーションコンテストの最優秀賞・優秀賞受賞者を対象として、事前研修を4回行った上で海外派遣研修を実施する。また、奨励賞等受賞者に向けて大学と連携して留学生と交流する英語体験学習を実施する。さらに、第14回中学生英語プレゼンテーションコンテストを実施する。</p>			令和6年度の取組内容

個別施策	青少年の健全育成	担当部署	生涯学習課
取組内容	子ども悩み相談サポートチームや適応指導教室「かかやき」、不登校対策フレンドなどの積極的な活用を通して、不登校を始めとした子どもの心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、一人ひとりに対応できる相談体制の充実に努めます。 また、青少年指導員や青少年育成協議会等の関係機関と連携を図り、パトロールを実施するなど、地域に根ざした少年非行対策を講じるとともに、有害サイトによる被害や有害情報環境から守るために、違法・有害な情報を選択的に排除できるフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）の周知を行うなど、学校やPTA協議会等と連携し、子どもが被害に遭わないための周知・啓発に努めます。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 青少年指導員が青少年の保護育成と地域力の向上を図るために、校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を行った。また、青少年指導員の活動を保護者等へ広く周知するため、青少年指導員の活動を紹介した広報誌を作成し、市内の小学校に配布した。</p> <p>【実績】 ふるさと門真まつり、二十歳のつどいにおいて巡回パトロールや清掃活動を行った。</p>			評価理由・課題・改善点
<p>青少年指導員が青少年の保護育成と地域力の向上を図るために、校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を行った。 また、非行・被害防止全国強化月間においては、啓発ポスターを各自治会に掲示することで各校区での周知を行い、広報誌の作成にも取り組んだ。今後も、各校区の活動を広く発信できるよう、広報誌の作成を継続していく。</p>			令和6年度の取組内容
<p>青少年指導員による校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を引き続き実施する。 7月の「非行・被害防止全国強化月間」においては、各校区にて周知活動を実施する。 年度末までに、広報誌の作成に取り掛かる。</p>			令和6年度の取組内容

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策2：子どもの教育環境の充実

個別施策	青少年の健全育成	担当部署	学校教育課
取組内容	子ども悩み相談サポートチームや適応指導教室「かがやき」、不登校対策フレンドなどの積極的な活用を通して、不登校を始めとした子どもの心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、一人ひとりに対応できる相談体制の充実に努めます。また、青少年指導員や青少年育成協議会等の関係機関と連携を図り、パトロールを実施するなど、地域に根ざした少年非行対策を講じるとともに、有害サイトによる被害や有害情報環境から守るため、違法・有害な情報を選択的に排除できるフィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）の周知を行うなど、学校やPTA協議会等と連携し、子どもが被害に遭わないための周知・啓発に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方針
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】</p> <p>子ども悩み相談サポートチームとして、相談業務（カウンセリング等）及び学校への支援活動（ケース会議への参加等）を行った。</p> <p>適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」では学校へ通うことが難しい児童生徒に対しての居場所として指導員が学習支援や教育相談を行った。また不登校対策学生フレンドが不登校傾向にある児童生徒に対して家庭訪問を行い登校支援を行った。</p> <p>これらの支援体制を通して様々な課題を抱えた児童生徒の心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、一人ひとりに対応できる相談体制の充実に努めた。</p>		<p>子ども悩み相談サポートチームとして、相談業務（1004件）及び学校への支援活動（1303件）を通して、また関係機関との連携を密に行って、児童生徒の心の問題の解決を図ることができたため。</p> <p>また、適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」として、午前、午後の開室により、児童生徒に対しての居場所や学びの場を確保することができたため。</p> <p>不登校対策学生フレンドへの登録学生は、各校が独自で採用しているボランティアや、不登校支援以外の活動を希望するボランティアもあり、多くの登録には至らなかった。</p>	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども悩み相談サポートチーム <ul style="list-style-type: none"> ・面談による相談業務：949件 ・電話による相談業務：55件 ・ケース会議への参加：181件 ・学校訪問や研修：1122件 ●適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」・不登校対策学生フレンド <ul style="list-style-type: none"> ・入室児童生徒数：35名 ・不登校対策学生フレンド派遣回数：74回 		令和6年度の取組内容	
		<p>子ども悩み相談サポートチームでは、スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒の不登校や問題行動、保護者の悩みの解消を図るとともに、学校や関係機関との連携を密にして、一人ひとりに対応できる相談体制の充実に努める。弁護士、精神科医についてもチームのメンバーに加え、法的・精神医療的側面からより高度で専門的な助言を受けることで、より迅速かつ適切な学校の対応につなげていく。</p> <p>また、教育支援センター教育支援ルーム「かがやき」の積極的な活用を通して、不登校をはじめとした児童生徒の課題解決を図り、社会的な自立につなげることをめざす。不登校対策学生フレンドについては、在り方を検討した結果、単独事業としては廃止し、支援教育・日本語指導等も含めた、学生ボランティア事業の拡充と統合させて、不登校児童・生徒への支援を継続することとした。</p>	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策3：放課後の子どもの居場所づくり

個別施策	放課後の子どもの居場所づくり	担当部署	子育て支援課
取組内容	<p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 市内の全小学校において放課後児童クラブを実施し、適切な遊びと生活の確保や異学年との交流を通じた集団活動を推進することにより、放課後における児童の健全育成を図ります。 また、保護者の就労形態の多様化等にともなう「小1の壁」を打破するため、開設時間の延長を実施し、今後も待機児童の解消を図るための取組や、より良い環境での保育の提供など充実に努めます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 保護者が放課後、就労等により家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対し、小学校の敷地内で安心して過ごせる場所を提供するとともに、発達段階に応じた育成支援をより効果的に実施するため、市内の社会福祉法人又は学校法人へ運営を委託し実施した。</p> <p>【実績】 (令和5年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ入会児童数：1,385名 放課後児童クラブ延長利用児童数：147名 待機児童数：33名 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度他校通会延べ利用者数：12名 令和5年度夏季開所延べ利用者数：16名 令和5年度冬季開所延べ利用者数：3名 		<p>定員を超えた申込のある放課後児童クラブについて、他校通会制度に加え、長期休業期間の教室借用に関する協議を学校と行い、長期休業期間の定員拡充を行うことにより、入会を希望するすべての児童の受入が可能となるよう体制を整備した。</p> <p>令和6年度の取組内容</p>	
		<p>定員を超えた申込のあった放課後児童クラブについては、定員の拡充を行ったほか、他校通会制度を案内するなど、すべての児童が放課後児童クラブを利用できるよう調整を行っている。また、児童クラブの入会をはじめとしたさまざまな手続きを電子申請で受け付けることにより、放課後児童クラブを利用するにあたって生じる保護者の負担を軽減できるよう、受付フォームの作成を行った。</p>	

個別施策	放課後の子どもの居場所づくり	担当部署	子育て支援課
取組内容	<p>学校を拠点とした子どもの活動の場の提供 児童を対象に、放課後等に自習室を開設し、地域ボランティアによる学習機会の提供を行い、児童の学習習慣の定着を図ります。</p>		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 放課後等に全ての児童を対象に、学校や放課後児童クラブと連携のうえ、学校施設等を活用した安全で安心な子どもの居場所を設け、地域、企業、団体等の協力を得て、スポーツ・文化芸術等様々な分野の体験プログラム等を放課後児童クラブの運営事業へ委託し、実施した。</p> <p>【実績】 放課後子ども教室を全14校（2学期・3学期にそれぞれ1回）で実施した。参加児童数：合計529名</p>		<p>放課後児童クラブの運営事業へ委託し、実施することで全14校での開催することができた。参加児童数についても令和4年度比で増加となつた。</p> <p>令和6年度の取組内容</p>	
		<p>令和5年度に引き続き放課後子ども教室を全13校（2学期・3学期にそれぞれ1回）で実施する。</p>	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策3：放課後の子どもの居場所づくり

個別施策	放課後の子どもの居場所づくり	担当部署	学校教育課
取組内容	学校を拠点とした子どもの活動の場の提供 児童を対象に、放課後等に自習室を開設し、地域ボランティアによる学習機会の提供を行い、児童の学習習慣の定着を図ります。		
	評価	今後の方向性	
	評価理由・課題・改善点		
令和3年度以降、取組を廃止している。	令和5年度の取組内容		

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
 基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	障がいの早期発見	担当部署	健康増進課
取組内容	乳幼児健康診査を通じて発達障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、発達相談、こども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談を通じて、子どもの発達に不安を持つ保護者に対して、相談支援の充実や関係機関が連携し、支援の充実を目指します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4か月児健康診査：年24回 1歳6か月児健康診査：年18回 2歳6か月児歯科健康診査：年12回 3歳6か月児健康診査：年12回 経過観察健康診査(Dr)：年65回 経過観察健康診査(心理)：年140回 <p>※乳児一般健康診査、乳児後期健康診査・新生児聴覚検査は医療機関で実施</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康診査受診者数 <ul style="list-style-type: none"> 4か月児：546名 1歳6か月児：597名 2歳6か月児：569名 3歳6か月児：605名 経過観察健診(Dr)：355名 経過観察健診(心理)：546名 乳児一般健康診査：600名 乳児後期健診：539名 ● 新生児聴覚検査 <ul style="list-style-type: none"> ABR（聴性脳幹反応）：462名 OAE（耳音響反射）：78名 		A 評価理由・課題・改善点	継続 乳幼児健診及び経過観察健診により、乳幼児の発達を的確に見極め、保護者の不安を軽減するとともに、引き続き必要な支援に繋げていくことが必要である。
		令和6年度の取組内容	
		引き続きR5年度と同様の取組を実施する。	

個別施策	障がいの早期発見	担当部署	子育て支援課
取組内容	乳幼児健康診査を通じて発達障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、発達相談、こども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談を通じて、子どもの発達に不安を持つ保護者に対して、相談支援の充実や関係機関が連携し、支援の充実を目指します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】</p> <p>18歳未満の子どもがいる家庭の相談に応じた。また必要に応じて、子どもの発達検査を実施し、子どもの発達特性を踏まえた関わり方等の助言を行い、発達障がい等の理解促進に努めた。加えて、必要に応じて医療機関や療育機関を紹介し、早期療育に繋げるよう支援を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談件数：1,437件 		A 評価理由・課題・改善点	継続 保護者に対して子どもの発達特性の理解と受容を促し、子どもへの関わり方についての理解促進を図るとともに、児童虐待の防止に努めた。
		令和6年度の取組内容	
		18歳未満の子どもがいる家庭の相談に応じ、電話・面接・訪問による支援を実施する。また、状況に応じて医療機関や療育機関、関係機関への繋ぎを行う。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	障がいの早期発見	担当部署	子ども発達支援センター
取組内容	乳幼児健康診査を通じて発達障がい等の早期発見・早期対応に努めるとともに、発達相談、子ども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談を通じて、子どもの発達に不安を持つ保護者に対して、相談支援の充実や関係機関が連携し、支援の充実を目指します。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 臨床心理士や保育士、教員OBが、保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から子どもへの関わり方についての助言するとともに、必要に応じて各種支援サービスにつなげた。 【実績】 ・相談件数：214件	A	継続	
	評価理由・課題・改善点		
	臨床心理士や保育士、教員OBが、保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から子どもへの関わり方についての助言するとともに、必要に応じて各種支援サービスを案内することにより、保護者の安心感の向上と子どもの安定した生活に繋ぐことができている。		
令和6年度の取組内容			
臨床心理士や保育士が、保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から子どもへの関わり方について助言するとともに、必要に応じて各種支援サービスにつなげていく。			

個別施策	療育体制の充実	担当部署	障がい福祉課
取組内容	<p>こども発達支援センターにおいて、個々の子どもに必要となる支援の内容に応じて、集団療育や機能回復訓練、作業療法、言語療法等を実施し、社会的な自立を目指した療育内容の充実に努めるとともに、民間事業所を活用した療育の充実を図ります。発達障がい児に対しでは、個々の発達の状況に応じた個別療育を実施します。相談会の実施や保護者同士の交流などを通して、保護者の不安や悩みを和らげるような取組も進めます。</p> <p>また、就学前の児童に対して、民間事業者の活用も含め、集団療育、個別療育の提供を行うため、児童発達支援の活用及び小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、放課後等デイサービスの実施に努めます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】</p> <p>就学前の児童に対して、民間事業者の活用も含めて、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援その他の必要な支援の提供を行った。</p> <p>小学校入学後の障がい児に対しては、居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの提供を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援支給決定児童：240名 ・放課後等デイサービス支給決定児童：358名 		<p>児童発達支援については、民間事業者の利用が増えている。また、保育所・幼稚園等との併用利用の児童が増えてきている。今後も引き続き、必要な支援の実施に努める。</p> <p>放課後等デイサービスについては、就学前に児童発達支援を利用していた児童が就学とともに当該サービスを利用開始するケースが増えている。個別療育や個別の障がいに特化した支援が必要とされており、今後、専門性を生かしたサービスの提供に努める。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>令和6年6月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援利用実人数：195名 ・放課後等デイサービス利用実人数：380名 <p>放課後等デイサービスについては、就学前に児童発達支援を利用していた児童が就学とともに放課後等デイサービスを利用開始するケースが増えている。今後も引き続き、必要な支援の実施に努める。</p>	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
 基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	療育体制の充実	担当部署	こども発達支援センター
取組内容	<p>こども発達支援センターにおいて、個々の子どもに必要となる支援の内容に応じて、集団療育や機能回復訓練、作業療法、言語療法等を実施し、社会的な自立を目指した療育内容の充実に努めるとともに、民間事業所を活用した療育の充実を図ります。発達障がい児に対しでは、個々の発達の状況に応じた個別療育を実施します。相談会の実施や保護者同士の交流などを通して、保護者の不安や悩みを和らげるような取組も進めます。</p> <p>また、就学前の児童に対して、民間事業者の活用も含め、集団療育、個別療育の提供を行うため、児童発達支援の活用及び小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、放課後等デイサービスの実施に努めます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 知的・精神・肢体に障がいのある児童の支援拠点として、障がいのある就学前児童に療育・機能訓練を実施した。 個別療育については、対象年齢の拡充を行い、3歳から12歳（小学6年生）までの発達障がい（疑いを含む）児への個別療育を実施した。</p> <p>【実績】 • 通園事業契約件数：77件 • 発達障がい児個別療育事業（HANA）契約件数：15件</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>関係機関において療育が必要とされた児童を受け入れ、令和4年度末には通園の児童数は77名であった。 発達障がい児個別療育事業（HANA）は前期は17名の応募があったが、条件が合わず15件の契約となった。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>令和6年度より個別療育の対象年齢を3歳から15歳（中学3年生）までの発達障がい（疑いを含む）児への個別療育を実施する。</p>	

個別施策	障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<p>集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じて可能性を伸ばすことができるよう、公立幼稚園・保育所・認定こども園において、必要な職員の配置、研修の充実等に努め、体制の整備を図ります。民間園に対しては、障がい児等を保育するにあたり必要となる経費に対する補助を行い、障がい児等の受け入れ体制の強化を図ります。学校においても、支援教育支援員や介助員、看護師等の配置に努め、支援教育に関する研修や巡回相談業務等の充実を図ります。</p> <p>また、相談員が保育所・幼稚園・認定こども園・学校等を巡回し、支援を必要とする子どもの行動観察と所属する機関の職員の相談を受け付け、支援が必要な場合の早期対応に努めます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容 1】 • 公立園における受入障がい児数及び加配職員数 受入障がい児数：41名（うち特児2名） 加配職員数：16名</p> <p>【取組内容 2】 民間保育所等に対して障がい児保育対策補助金、認定こども園特別支援教育・保育経費補助金、障がい児受入促進事業補助金（民間保育所等補助金の補助項目の3つ）を交付した。</p> <p>【実績】 • 障がい児保育対策補助金 実施箇所数：18施設（私立） 受入障がい児数：182名（うち特児9名）</p> <p>• 認定こども園特別支援教育・保育経費補助金 実施箇所数：6施設（私立） 受入障がい児数：11名</p> <p>• 障がい児受入促進事業補助金 実施箇所数：14施設（私立）</p>		A	拡大
		評価理由・課題・改善点	
		<p>障がいを持つ児童を受け入れている施設に対して適切に補助金を交付している。今後、障がいを持つ児童の更なる受け入れの促進・より一層の充実等が図られる誘導策となるよう、補助の拡充等を検討する。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>障がいを持つ児童を受け入れている施設に対して補助金の交付とともに、障がいを持つ児童の更なる受け入れ促進・より一層の教育・保育の充実を図るため、補助対象児童及び補助額の拡充等を行っている。</p>	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実	担当部署	こども発達支援センター
取組内容	<p>集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じて可能性を伸ばすことができるよう、公立幼稚園・保育所・認定こども園において、必要な職員の配置、研修の充実等に努め、体制の整備を図ります。民間園に対しては、障がい児等を保育するにあたり必要となる経費に対する補助を行い、障がい児等の受け入れ体制の強化を図ります。学校においても、支援教育支援員や介助員、看護師等の配置に努め、支援教育に関する研修や巡回相談業務等の充実を図ります。</p> <p>また、相談員が保育所・幼稚園・認定こども園・学校等を巡回し、支援を必要とする子どもの行動観察と所属する機関の職員の相談を受け付け、支援が必要な場合の早期対応に努めます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】</p> <p>発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が、保育所・幼稚園・認定こども園等といった施設への巡回を実施し、施設の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行った。また、0歳から18歳未満までの子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や保育士が相談を受け、子どもの特性に応じた支援について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスにつなげた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回相談件数：517件 巡回数：195回 		<p>施設からの申請に応じて巡回し、子どもの特性に応じた支援策を助言することにより、施設での発達支援の知識・技術が向上し、発達に課題のある子どもの早期発見に繋がっている。</p> <p>また、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することによって、地域全体における発達支援のスキル・知識の底上げにつながり、発達の気になる子どもの早期療育につながった。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>発達障がいに関する知識を有する臨床心理士・保育士が、保育所・幼稚園・認定こども園等といった施設への巡回を実施し、施設の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行う。</p> <p>また、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することによって、地域全体における発達支援のスキル・知識の底上げにつながり、発達の気になる子どもの早期療育につなげていく。</p>	

個別施策	障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実	担当部署	学校教育課
取組内容	<p>集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じて可能性を伸ばすことができるよう、公立幼稚園・保育所・認定こども園において、必要な職員の配置、研修の充実等に努め、体制の整備を図ります。民間園に対しては、障がい児等を保育するにあたり必要となる経費に対する補助を行い、障がい児等の受け入れ体制の強化を図ります。学校においても、支援教育支援員や介助員、看護師等の配置に努め、支援教育に関する研修や巡回相談業務等の充実を図ります。</p> <p>また、相談員が保育所・幼稚園・認定こども園・学校等を巡回し、支援を必要とする子どもの行動観察と所属する機関の職員の相談を受け付け、支援が必要な場合の早期対応に努めます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】</p> <p>○通級指導担当連絡会を年12回開催し、子どもの実態把握の方法や個別の指導計画の作成についての情報共有、教材の交流等を行った。また、府の事業と連携し、校内支援体制の構築やコンサルテーションに関する専門性向上に努めた。</p> <p>○読むことに困難さがある子どもの支援を目的とした音声教材「ティジーカ教科書」について市教育委員会にて一括申請を行い、各校における使用の普及に努めた。また、支援教育コーディネーター連絡会においてICTを活用した個に応じた学びや合理的配慮についての実践報告及び教材の交流を行った。</p> <p>○4月と6月に市教育委員会主催の保護者等を対象とした就学説明会・就学に係る個別相談会を実施し、就学に関する適切な説明および情報提供を行った。就学支援委員会については年4回実施し、教育や医療、心理、福祉等の専門的な視点から「学びの場」の検討や就学に際する支援及び配慮等の助言を行った。</p> <p>【実績】</p> <p>通級指導教室を6校新設し、砂子小学校を除く全ての小中学校に設置することができた。</p> <p>※砂子小学校については、脇田小学校との統合に向けて2学期から同敷地となったため、実質的には校内で通級指導が受けられている状態</p> <p>支援教育支援員32名、介助員18名（対象児童数18名）、看護師1名を配置した。これまで支援教育支援員が配置されていなかった中学校には1名ずつ、小学校は1名増の2名ずつを配置した。</p>		<p>通級指導教室がほぼ全校に設置されたことにより、通級指導を受けられる児童生徒が大幅に増えた。また、通級指導担当が自校のみで通級指導を行えるようになったことで、学級担任との連携が密になり、学級における課題と連携した指導を行いややすくなつた。新任や経験の浅い通級指導担当が増えたことへの対策として、府の事業と連携しながら年間12回の連絡会を開催した。</p> <p>音声教材や1人1台端末を使用した合理的配慮について、通級担当者連絡会や支援教育コーディネーター連絡会等の実践交流により、普及が進んでいる。</p> <p>令和4年度に整備した市教育委員会を窓口とする就学相談体制が学校及び関係機関の間で定着しつつあり、これまでより情報共有が円滑になった。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>介助員による介助の対象となっている児童生徒の宿泊学習に際し、ツアーハルパーを派遣する事業を実施する。必要な生活介助を行うことにより、対象児童生徒の宿泊学習の機会を保障するとともに、安全で安心できる活動環境の整備を図る。</p> <p>支援学校リーディングスタッフ及び門真市リーディングチームによる支援学級への訪問及び助言を実施し、支援学級に在籍する児童生徒への指導・支援の充実を図る。</p> <p>就学相談に関しては、就学前施設への訪問や関係課からの聞き取り等を実施し、教育的ニーズの把握及び整理を行い、本人及び保護者の意見を最大限尊重しつつ、教育的ニーズと必要な支援についての合意形成を図り、適切な就学先の決定に向かえるようにする。</p>	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	担当部署	障がい福祉課		
障がいのある子どもに対し、居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービス提供を行います。				
取組内容	令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービスの提供を行った。</p> <p>【実績】 • 福祉サービス（居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所）支給決定児童：29名（延べ人数） • 障がい児通所支援 支給決定児童：618名（延べ人数） • 計画相談事業 支給決定児童：352名 • 移動支援事業 支給決定児童：9名 • 日常生活用具給付事業 支給決定児童：34名（延べ人数） </p>		A	継続	
		評価理由・課題・改善点		
		放課後等デイサービスの利用者数の増加に伴い、障がい福祉サービスの利用者数は横ばい傾向にある。今後も、保護者の支援の一つとして引き続きサービスの提供に努める。		
取組内容	令和6年度の取組内容		令和6年度6月末時点	今後の方向性
		• 福祉サービス（居宅介護、行動援護、同行援護、短期入所）利用実人数：14名（延べ人数） • 障がい児通所支援利用実人数：578名（延べ人数） • 計画相談事業利用実人数：149名 • 移動支援事業支給決定児童：7名 • 日常生活用具給付事業支給決定児童：26名（延べ人数）		

個別施策	担当部署	こども発達支援センター		
障がいのある子どもが身近な地域で安心して暮らせるように、こども発達支援センターにおいて、保護者の相談支援や地域の保育所等に通う児童への支援を行う保育所等訪問支援を実施します。 また、学校現場をはじめとした関係機関と連携し、切れ目のない支援を目指します。				
取組内容	令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 保護者の申請に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校等に通う発達が気になる子どもが、集団生活に適応できるよう、臨床心理士・公認心理師が各施設を訪問して個別支援計画を作成し、計画に基づき助言等の支援を行った。</p> <p>【実績】 • 相談件数：6件 • 契約件数：3件 • 訪問回数：17回 </p>		A	継続	
		評価理由・課題・改善点		
		臨床心理士・公認心理師が子どもの在籍園・校へ訪問し、個別支援計画に基づき、発達が気になる子どもが集団生活に適応できるよう、保護者や在籍園・校の担任に対して助言等を行うことで、発達支援への知識の向上とスキルアップに貢献し、発達が気になる子どもの早期療育へつながった。		
取組内容	令和6年度の取組内容		令和6年度の取組内容	今後の方向性
		保護者の申請に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校等に通う発達が気になる子どもが、集団生活に適応できるよう、臨床心理士・公認心理師が各施設を訪問して個別支援計画を作成し、計画に基づき助言等の支援を行う。		

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
 基本施策4：障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

個別施策	担当部署	こども発達支援センター
取組内容	障がい児に関する関係機関のネットワーク体制の充実	障がいの早期発見から支援に至るまで、個々の状況に応じた総合的な支援を行うため、福祉・教育・医療等の各関係機関が課題等の情報共有や、ケース会議等を通じて、必要となる取組についての相互の連携強化に努めます。
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性
【取組内容】 門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の在り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化に努めた。 【実績】 ・児童専門会議開催数：6回	A 評価理由・課題・改善点	継続 門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議を活用し、府内外の関係機関との情報共有や連携を図った。
令和6年度の取組内容	門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の在り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化に努める。	

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
 基本施策5：子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

個別施策	安全・安心な道路交通環境の整備	担当部署	道路公園課
取組内容	通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設（道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等）の設置及び改良等を実施します。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 「交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設の設置及び改良等を実施する。具体的には、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等の設置を行う。 【実績】 市内の延べ41箇所において、歩道防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、カラー舗装、区画線等の設置を行った。	A	継続	評価理由・課題・改善点
			通学路など交通安全のための安全施設の設置を行ったため。 歩行者の交通安全対策、自動車・自転車・歩行者が共存する生活道路の交通安全対策について、引き続き重点的に的確な情報収集や対策を推進する必要がある。
令和6年度の取組内容			「交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設の設置及び改良等を実施する。具体的には、道路反射鏡や道路照明灯、カラー舗装、区画線、路面シート等の設置を行う。

個別施策	良質な居住環境の確保	担当部署	都市政策課
取組内容	子育て世帯にとって良質な居住環境を確保するため、ファミリー向け賃貸住宅やゆとりのある住まいの向上や確保に向け、大阪府や民間事業者との連携を深めます。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 居住の安定確保ができる環境を整備することを目的とした「Osakaあんしん住まい推進協議会」へ参加し、連携を図った。 【実績】 Osakaあんしん住まい推進協議会へ参加した。	B	継続	評価理由・課題・改善点
			協議会へ参加する取組だけなので、今後、他の取組については必要に応じて検討する。
令和6年度の取組内容			「Osakaあんしん住まい推進協議会」へ参加し、協議会を通して、居住の安定確保に関する情報を共有する予定としている。

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
 基本施策5：子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

個別施策	子どもの交通安全の確保	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	子どもの交通安全への意識を高めるため、公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。民間保育所等に対しては、国からの通知などを適切に周知し、啓発に努めます。また、自転車事故を防止するため、小学生を主な対象として交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「子ども自転車運転免許証交付講習会」を実施するとともに、自転車を安全に利用する意識の向上を目的として「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の更なる周知に取り組みます。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 公立各園において、子どもの交通安全への意識を高めるための取り組みを行った。交通安全に関する紙芝居の読み聞かせや、園の職員による交通安全教室等実施した。	評価理由・課題・改善点		
【実績】 上記の取組内容について公立各園で様々な形式により実施した。	令和6年度の取組内容		
	公立各園で実施予定としている。		

個別施策	子どもの交通安全の確保	担当部署	道路公園課
取組内容	子どもの交通安全への意識を高めるため、公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。民間保育所等に対しては、国からの通知などを適切に周知し、啓発に努めます。また、自転車事故を防止するため、小学生を主な対象として交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「子ども自転車運転免許証交付講習会」を実施するとともに、自転車を安全に利用する意識の向上を目的として「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の更なる周知に取り組みます。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 ①教育総務課及び門真警察と共に小学生3、4年生児童を対象に子ども自転車運転免許証交付講習会を実施した。 ②秋の交通安全運動の最終日に、門真市駅前において門真めぐみ幼稚園児による啓発活動を実施した。	評価理由・課題・改善点		
【実績】 ①学校数9校、児童数493名を対象に実施した。 ②参加園児数20名	令和6年度の取組内容		
	令和5年度と同様に全国交通安全運動や子ども自転車運転免許証交付講習会を通じて、子どもの交通安全への意識を高めるよう取り組む。		

基本目標1：一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり
 基本施策5：子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

個別施策	子どもの交通安全の確保	担当部署	教育総務課
取組内容	子どもの交通安全への意識を高めるため、公立幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。民間保育所等に対しては、国からの通知などを適切に周知し、啓発に努めます。また、自転車事故を防止するため、小学生を主な対象として交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車運転免許証交付講習会」を実施するとともに、自転車を安全に利用する意識の向上を目的として「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の更なる周知に取り組みます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 警察との共催で市内小学校に対し交通安全教室を実施し、交通安全に関する通知を市内全小学校に行なった。また登下校時における子どもの安全確保を図るため、市内の通学路において特に交通安全対策の必要が認められる箇所に、交通専従員を配置した。</p> <p>【実績】 関係機関との共催で「こども自転車運転免許証交付講習会」を実施した。また、前年度実施した市内全小学校の合同点検の結果課題が見つかった箇所に対し、看板を設置する準備を行うなど他課等と連携しながら通学路の安全確保を進めた。 市内の通学路に42名の交通専従員を派遣した。 交通安全教室を10校延べ人数1,203名に実施した。</p>		A 評価理由・課題・改善点	継続 通学路などの交通安全のための注意喚起掲示物の設置を行なった。 子どもたちの交通安全への意識を高めていくため、市内全校で交通安全教室を実施できるように努める。
		令和6年度の取組内容	
		引き続き警察や他課等と連携しながら交通安全教育を行っていく。 市内の交通事故の起きやすそうな通学路に42名の交通専従員を配置している。	

個別施策	公園等の整備	担当部署	道路公園課
取組内容	子どもが安心してのびのび遊べるよう、子どもの遊び場としての公園等の整備を行い、必要に応じて子どもたちが事故ややけがをしないよう遊具の改善を行うとともに、安全性を確保するため、遊具等の安全点検や更新、樹木の管理等に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 市内全公園では毎月遊具等公園施設及び樹木の安全点検を行なった。また、公園施設長寿命化計画に示す安全度が低い遊具等について、撤去・更新・修繕を実施。</p> <p>【実績】 安全性が低評価であったジャングルジムを撤去し新たにラダー付きすべり台を設置した。また、安全に遊べるよう広場舗装面の改修を行なった。さらに、塗装、部品交換など軽易な修繕は職員で行った。</p>		B 評価理由・課題・改善点	継続 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具等の更新を実施しているため。 今後も引き続き実施する。
		令和6年度の取組内容	
		引き続き、安全度が低い遊具の撤去更新を行う。 また、日常点検に加え、専門技術者による定期点検を実施し、その結果に基づき計画的に遊具等施設の更新を行うにあたり、必要な予算措置を行う。 さらに、新しい公園整備に向けて、令和5年度～令和6年度にかけ「（仮称）浜町みらい公園設計業務委託」を実施中。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	子育て支援課
取組内容	<p><u>子育て支援の周知</u> 子育てに関する支援やサービスを必要とする人が適切に利用できるよう、広報紙のほか「かどま子育て支援まっふ」による支援内容の周知や、「門真市子育て応援サイトすくすくひよこナビ」を通じて情報発信を行うなど、さまざまな媒体や機会を通じて、子育て支援に関する情報提供や周知を行います。</p>		
令和5年度の取組内容・実績	<p>【取組内容】 子育て世代に役立つ情報として、健康診断や予防接種の情報、各種手当に係る情報、認定こども園、保育所、幼稚園、なかよし広場、地域子育て支援センター『ひよこる～む』、小・中学校、生涯学習・スポーツ施設等に係る情報、その他の子育て支援施策やイベント情報等を提供した。</p> <p>【実績】 ・子育て応援サイトすくすくひよこナビ年間閲覧件数：212,639件</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>今後の方向性</p> <p>継続</p> <p>評価理由・課題・改善点</p>
	<p>年間閲覧件数212,639件であり、子育て情報の取得ツールとして、寄与することができた。</p> <p>改訂した『かどま子育て支援まっふ』を各機関や窓口で配布する。子育て支援に関する情報を『子育て応援サイトすくすくひよこナビ』に随時掲載する。</p>		<p>令和6年度の取組内容</p>

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	健康増進課
取組内容	<p><u>子育て世代包括支援センター（利用者支援事業[基本型・母子保健型]）</u> 妊娠期から子育て期までの悩み事に対してワンストップで相談に応じる「子育て世代包括支援センター ひよこテラス」の運営を開始し、育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防や早期発見につなげができるよう、関係機関によるネットワークづくりに努めています。</p>		
令和5年度の取組内容・実績	<p>【取組内容】 妊娠届出による母子健康手帳の交付時や転入時に、妊婦に対して助産師等による全数面接を行うとともに産後2週間ごろに電話などでの様子確認を行った。 助産師が養育者の相談に応じるとともに、必要に応じてその内容を地区担当保健師へ引継ぎ、支援を行った。 電話や対面で助産師が母乳等についての相談に応じた。</p> <p>【実績】 ・全数面接：786件（妊娠届出：718件、転入：68件） ・産後2週間電話等：610件 （助産師による2週間電話：572件 保健師による訪問・電話：38件） ・母乳相談：約15件</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>今後の方向性</p> <p>継続</p> <p>評価理由・課題・改善点</p>
	<p>助産師等による全数面接から、支援が必要なケースをスクリーニングし、地区担当保健師の早期介入につなげている。</p> <p>助産師等による妊娠届出時及び転入時の妊婦に対する全数面接により、妊娠期から必要な支援を実施している。産後2週間ごろに電話などで様子確認を行い、育児不安の軽減ができるよう支援を実施している。</p>		<p>令和6年度の取組内容</p>

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	子育て支援課	
取組内容	<p><u>子育て世代包括支援センター（利用者支援事業「基本型・母子保健型」）</u> 妊娠期から子育て期までの悩み事に対してワンストップで相談に応じる「子育て世代包括支援センター ひよこテラス」の運営を開始し、育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防や早期発見につなげることができるよう、関係機関によるネットワークづくりに努めています。</p>			
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性		
<p>【取組内容】 地域子育て支援センター『ひよこる～む』を、子育て世代と地域がつながる身近な存在となるよう周知することにより、同一室内に併設されている子育て世代包括支援センター ひよこテラスを、『ひよこる～む』に訪れた利用者が気軽に相談できる機関として確立。また、『ひよこる～む』への来館がなくとも相談できる機関として、電話での相談も受け付けた。また、受け付けた相談内容に応じて、適切な機関の情報を提供できるよう、様々な機関との関係構築を図った。</p> <p>【実績】 ・相談件数：33件</p>	A	継続		
		評価理由・課題・改善点		
<p>育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防や早期発見に繋げることができるよう、引き続き関係機関によるネットワークづくりと連携体制を整備していく必要がある。</p> <p>また、児童福祉法の一部改正に伴い、子ども家庭センターの設立に伴う体制の変更に対応し、関係機関との連携体制強化を図っていく必要がある。</p>				
令和6年度の取組内容				
<p>「地域子育て支援センター『ひよこる～む』」及び「子育て世代包括支援センター」の運営事業委託にかかる選定委員会において、これまで構築してきた利用者や関係機関との関係性が途切れないうよう注意しながら、適切な事業者へ運営を委託する。</p> <p>また、児童福祉法の一部改正に伴い、子ども家庭センターの設立に伴う体制の変更に対応し、引き続き関係機関との連携体制強化を図っていく必要がある。</p>				

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	保育幼稚園課	
取組内容	<p><u>保育コンシェルジュの配置（利用者支援事業「特定型」）</u> 保護者のニーズに応じて、幼稚園・保育所・認定こども園等の利用をはじめ、さまざまな子育て支援サービスの円滑な利用に向けた支援を行うため、市役所窓口に専門相談員を配置し、支援を行います。</p>			
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性		
<p>【取組内容】 保育幼稚園課窓口に子ども・子育て支援サービス相談員（保育コンシェルジュ）を配置し、市民の相談や手続きの支援等を行うことで、個々のニーズに合致した子育て支援サービスの利用を促進した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育利用にすること <ul style="list-style-type: none"> ・窓口：1074件 ・電話：334件 ●幼稚園にすること <ul style="list-style-type: none"> ・窓口：75件 ・電話：41件 ●子育てサービスにすること <ul style="list-style-type: none"> ・窓口：22件 ・電話：8件 	A	継続		
		評価理由・課題・改善点		
<p>研修を受講した相談員を2名配置し、市民から個々の状況を適切に聞き取ることで、保育所や幼稚園、認定こども園、一時預かり事業など、個々のニーズに真に合致した子育てサービスの提供につなげることで、市民サービスの向上と待機児童解消の一役を担っている。市を挙げて待機児童対策を強化している中、今後さらに体制を強化し、関係機関との連携や、より積極的な情報提供、利用斡旋などを実施することで、更なる成果につなげていく必要がある。</p>				
令和6年度の取組内容				
<p>保育利用にすること、幼稚園にすること、その他子育てサービスにすること等の相談に応じている。</p>				

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	子育てに関するサービス利用支援体制の充実	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	令和5年度の取組内容・実績		
		評価	今後の方向性
		A	継続
評価理由・課題・改善点			
<p>【取組内容】 共生をキーワードに、就学前教育・保育施設等における人権教育の充実を図り、すべての子どもを大切にする教育・保育の充実に努めた。 公立園では個人懇談等で通訳を派遣したり、ポケトークを活用している。 また、お便りやお知らせ等を翻訳し配布している。</p> <p>【実績】 ・公立認定こども園通訳派遣：年7回実施 ・公立幼稚園：年6回実施</p>		<p>個人懇談等に通訳が入ることで、保護者と保育教諭等の意思疎通・共通理解ができた。</p> <p>令和6年度の取組内容</p> <p>公立認定こども園通訳派遣：年10回予定 公立幼稚園：年6回予定</p>	

個別施策	悩みが相談できる交流拠点の確保	担当部署	子育て支援課
取組内容	令和5年度の取組内容・実績		
		評価	今後の方向性
		A	継続
評価理由・課題・改善点			
<p>【取組内容】 子育て中の親子が気軽に集い、交流や育児相談等ができる場として週5日開設。親子間、利用者同士の交流を促進するプログラムの実施や子育てに関するアドバイス、子育て支援サービス等にかかる情報提供を行った。</p> <p>【実績】 ●年間延べ利用人数：16,640名 ・なかよし広場：5,064名 ・地域子育て支援センター『ひよこる～む』：11,576名</p>		<p>新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことにより、利用人数の制限を通常に戻し運営を再開。令和4年度と比較し、利用人数が大幅に増加した。 また、地域子育て支援センター『ひよこる～む』では、利用者のニーズから実施プログラムを検討できるよう、利用者アンケートを行った。</p> <p>令和6年度の取組内容</p> <p>保護者のニーズを踏まえたプログラムを企画するとともに、子育て援助活動支援事業等との連携を強化する。</p>	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	悩みが相談できる交流拠点の確保	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	地域子育て支援拠点事業 本市全域（南部：なかよし広場、北部：ひよこる～む）で遊びの場の提供や子育て支援に関する講習会等を実施することで保護者や子どもが仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供するとともに、子育てに関する悩み事に対し相談支援を実施し、必要に応じた助言や情報提供を行います。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
【取組内容】 公立各園については園庭・保育室・地域子育て支援室等の開放を実施し、交流や相談の場を確保した。また、公立園の職員が公共施設等に出向き、「あおぞら保育」を実施し、園外でも交流や相談の場を確保した。		園庭・保育室等の開放は、気軽に参加できる交流や相談の場となっている。	
【実績】 • 公立認定こども園 地域子育て支援室・園庭開放の実施 236日 • 公立保育所 園庭開放実施 91日 • あおぞら保育（3施設で実施） 35回		令和6年度の取組内容	
		公立認定こども園では、地域子育て支援室を通年で開室している。 公立保育所、幼稚園についても、地域の子育て中の親子が利用できる取組を行つ。 公共施設であおぞら保育を実施している。	

個別施策	悩みが相談できる交流拠点の確保	担当部署	健康増進課
取組内容	育児サポートセンター事業（親子教室） 乳幼児健診等を通じて、子どもの発育・発達のつまずきなどを早期発見し、支援の必要性が認められた乳幼児やその保護者を対象に、集団保育の場を通じて、育児に対する助言や指導等を行います。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
【取組内容】 保護者対象に言語や発達についての講座を開催し、子どもの発達を促すための関わり方について学ぶ機会を設けた。午後からは個別懇談、相談室の実施、保護者の情報交換の場としてお話を広場を実施した。また、「おとうさんといっしょ」では、父親の育児についての理解を促すと共に、父親の育児参加を促進した。コロナ禍で中止していた行事についても、今のニーズに合わせた形を検討し実施した。		集団保育の場を通じて、子どもの発達と保育の経過観察を行い、保護者が前向きに子育てできるように、指導や助言を行う事ができた。コロナ禍で行った2グループに分けての保育は、低年齢の子どもにとっては、少人数で落ち着いて過ごすことができ有効であった。今後も継続していきたい。療育が必要とされる子どもや保護者に対しては待機せず利用できるように各機関とも連携していきたい。	
【実績】 • 入室人数：48名 • 令和4年度よりの継続児を含めた年間通室児：78名		令和6年度の取組内容	
		乳幼児健診後の経過観察として、子どもの発達を促し保護者に対しては育児不安の軽減を図るために、適切な指導、助言を行っている。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	多様な子育て支援サービスの提供	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	一時預かり事業 保護者の疾病や急用、短期のパートタイム就労などにより、一時的に保育を必要とする子どもに対して、幼稚園・保育所・認定こども園等において一時預かりを実施します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 同事業を実施する市内保育所・認定こども園等に対して補助を行った。 【実績】 ●利用状況 • 幼稚園型：16,307名 • 一般型：1,932名		A	継続 評価理由・課題・改善点
		一般型の利用状況が子ども・子育て支援事業計画における年間延べ利用人数の見込み量を下回っているが、これまでの利用実績からも子育て支援サービスの一つとして重要な役割を担っている。 今後、利用ニーズの動向を把握する中で、施設箇所数等について検討していく必要がある。	
		令和6年度の取組内容	
		同事業を実施する市内保育所・認定こども園等に対して補助を行う。	

個別施策	多様な子育て支援サービスの提供	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	病児・病後児保育事業 就労等の事情で病気（病児）や病気の回復期（病後児）にある子どもを家庭において保育が困難な場合に、看護師、保育士等がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の家庭と就労の両立を支援する病児・病後児保育を実施します。 また、市域全体での病児・病後児保育事業の量の見込みを確保するため、施設整備の実施に努め、実際の利用状況や利用ニーズを踏まえ、適切な事業実施を行います。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 同事業を実施する市内病児・病後児保育室に対して補助を行った。 【実績】 ●年間延べ利用者数：973名 • 病児保育すまいるーむ：944名 • 智鳥保育園病後児保育室：29名		A	継続 評価理由・課題・改善点
		令和4年度実績に比べ、病後児保育の利用者は減少しているものの、病児保育は増加していることから、利用料の引き下げ（500円）の効果により、一定数の利用がある。 今後も子育て支援サービスの一つとして重要な役割を担っている。	
		令和6年度の取組内容	
		引き続き子育て世帯への支援策として病児・病後児保育室の利用料が1日500円であること等をホームページ、広報かどま等への掲載、市内保育施設等を通じて本事業の周知活動を行う。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1：家庭での子育てを支えるサービスの利用支援

個別施策	多様な子育て支援サービスの提供	担当部署	子育て支援課
取組内容	<p><u>子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）</u> 保護者の疾病や育児疲れ等の理由で、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等において、一定期間保護を行う「ショートステイ」、保護者が仕事などの理由で平日の夜間または休日に保護する「トワイライトステイ」を実施します。</p>		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
	A	継続	
<p>評価理由・課題・改善点</p>			
<p>【取組内容】 利用可能な施設として、6施設と委託契約を締結。また、かどま子育て支援まっふ、市ホームページ、窓口等で事業の周知を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託施設数：6施設 利用人数 ショートステイ：21名 トワイライトステイ：0名 延べ利用日数 ショートステイ：68日 トワイライトステイ：0日 			
<p>家庭児童相談センターをはじめとした各相談機関より、困っている家庭に対しサービスの周知がなされたことにより、利用人数が令和4年度と比較し倍増した。</p> <p>令和6年度の取組内容</p>			
<p>引き続き6施設と委託契約を締結し、支援サービスが必要な利用者が適切に利用できるよう事業の周知を行う。</p>			

個別施策	多様な子育て支援サービスの提供	担当部署	子育て支援課
取組内容	<p><u>子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）</u> 幼稚園・保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人（協力会員）と援助を必要とする人（依頼会員）の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センターの運営を行います。また、支援ニーズに応じてコーディネートを行うなど、活動の充実に努めます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
	A	継続	
<p>評価理由・課題・改善点</p>			
<p>【取組内容】 新規協力会員獲得のための講習会（ヒヤリハット・子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当・小児によくある病気とその対応についてなど13科目）を6日間にわたり実施した。さらに、協力会員へのフォローアップ研修（5年に1回必ず受講）で乳幼児の一次救命処置を実施し、相互援助活動の質の維持と向上に努めた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間延べ利用人数：497名 講習会：1回（新規協力会員数：6名） フォローアップ研修：1回 			
<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、利用される方が増え始めるなど、年間延べ利用人数は、令和4年度比で192名の増加となった。</p> <p>また、協力会員となるための講習会を実施し、協力会員が6名増加。加えて、相互援助活動の質の維持と向上のための既存の協力会員を対象としたフォローアップ研修を実施した。</p> <p>令和6年度の取組内容</p>			
<p>新規協力会員獲得のための講習会を実施する。また、相互援助活動の質の維持、向上のためのフォローアップ研修を実施する。</p>			

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	母子保健事業の推進	担当部署	健康増進課
取組内容	<u>妊娠健康診査（公費負担）</u> 妊娠期の高血圧症の予防や飛び込み出産のリスクを防止することによる母子の健康保持や、健診の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、さまざまな機会を通じて妊娠健康診査の受診を促すため、健診費用の一部を助成し、受診の促進を図ります。また、妊娠歯科健康診査を全額公費負担しています。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 妊婦1人につき14回、120,000円の公費負担を実施。 【1回目20,000円、6・8・13回目 各10,000円 2~5、7、9~12、14回目 各6,000円、補助券10枚 各1,000円】 あわせて、無料の妊娠歯科健康診査受診券を交付した。		A	継続
【実績】 • 妊婦健康診査受診延べ人数：8,400名（償還払い含む） • 妊婦歯科健康診査受診人数：186名		評価理由・課題・改善点	
		妊娠届出の時期が遅い妊婦や、届出をしても継続的に妊娠健診を受診しない、など適切な受診につながりにくい妊婦が存在する。	
		令和6年度の取組内容	
		令和6年度においても、専任の助産師2名体制で、妊娠届出時の全数面談時に妊娠健康診査や妊娠歯科健康診査の受診の必要性などを丁寧に説明し、安心・安全な出産につながるように努めている。	

個別施策	母子保健事業の推進	担当部署	健康増進課
取組内容	<u>乳幼児健康診査</u> 乳幼児の健康の保持・増進を図るため、成長・発達の節目となる時期である4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児（歯科）・3歳6か月児に対する健康診査を実施するとともに、乳児期に医療機関で受診ができるよう、乳児一般健診・後期健診の受診券を交付します。健診において経過観察が必要な場合には、発達等の相談も含め経過観察健診を実施します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 乳幼児健康診査を通じて身体的発達や知的発達、発達障がい等の確認を行い、早期発見・早期対応に努める。また、育児状況や生活状況も確認を行い、状況に応じて対応にあたっている。		A	継続
【実績】 ●4か月児健康診査 • 対象人数：598名 • 実施回数：24回 • 受診人数：546名 ●1歳6か月児健診 • 対象人数：663名 • 実施回数：18回 • 受診人数：597名 ●2歳6か月児健診 • 対象人数：683名 • 実施回数：12回 • 受診人数：569名 ●3歳6か月児健診 • 対象人数：704名 • 実施回数：12回 • 受診人数：605名		評価理由・課題・改善点	
		保健師が「次回のフォローが必要」と判断しても、母の希望がなかったり、電話が繋がらなかったりすることがある。 3歳6か月児健診になると、受診率が低下傾向。母の就労や児の所属があることが理由と思われる。今後、保健師の未受診電話及び訪問を継続していく。	
		令和6年度の取組内容	
		引き続き令和5年度と同様の取組を実施する。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	母子保健事業の推進	担当部署	健康増進課
取組内容	予防接種事業 乳幼児の感染症を予防し、健やかな成長を育むため、各種予防接種の費用を助成します。事業の周知に努めるとともに、予防接種を受けやすい環境の整備に努め、ワクチンの接種率の向上を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 定期予防接種を実施するとともに、個別通知の発送や電話での接種勧奨により、周知に努めた。 定期予防接種に加え、麻しん風しん混合予防接種第2期接種期限延長事業、風しんワクチン等接種事業、風しんの追加的対策事業を実施し、風しんの接種を促進することで、先天性風しん症候群(CRS)の発生原因となる風しんの感染拡大防止に努めた。		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		風しんの感染拡大防止のため実施されている風しんの追加的対策事業について、全国的に接種率が低かったため、令和4年度から令和6年度にかけて延長実施されており、対象者全員へ個別通知を行い、接種率向上に努めた。 HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの定期接種について、令和4年度より積極的接種勧奨が再開し、平成9年度から平成18年度生まれで未接種の人を対象にキャッチアップ接種が実施(令和4年4月から令和7年3月末まで)されており、接種を促進するため、対象者全員へ個別通知を行った。	
【実績】		令和6年度の取組内容	
・延べ予防接種者数(助成事業含む)：17,374名		定期予防接種とともに、麻しん風しん混合予防接種第2期接種期限延長事業、風しんワクチン等接種事業、風しんの追加的対策事業を実施する。 接種対象者への個別通知(生後2か月頃の通知、風しんの追加的対策事業対象者へ接種券発送、キャッチアップ接種を含むHPVワクチン接種対象者への通知等)を引き続き行う。	

個別施策	不安を解消し交流の場となる相談・講習等の充実	担当部署	健康増進課
取組内容	かどママパパ教室(妊婦教室) 妊娠、出産、育児についての知識を深めてもらうため、また、妊婦同士の仲間づくりや交流の場として、かどママパパ教室(妊婦教室)を月1回実施します。父親が参加しやすい日曜日にも開催し、父親にも育児の知識を深めてもらい、育児参加を促します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 かどママパパ教室(妊婦教室)(平日)は年8回実施 かどママパパ教室(妊婦教室)(休日)は年4回実施 かどママパパ教室(妊婦教室)(平日)は、助産師・栄養士・歯科衛生士による講義、沐浴実習をし、父親の妊婦体験(妊婦ジャケット着用)を実施した。 かどママパパ教室(妊婦教室)(休日)は、助産師による講義、沐浴実習、赤ちゃん人形にて抱っここの仕方、父親の妊婦体験(妊婦ジャケット着用)を実施した。 かどママパパ教室(妊婦教室)に参加できない妊婦のために、動画による沐浴の実施方法をホームページ等に掲載し、知識の普及に努めた。 令和5年度より、電話予約に加えて、WEB予約を開始した。		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加回数・参加人数枠を制限していたが、令和5年度からは感染防止対策を行いながら、実施回数を増やした。 平日開催時の父親の参加が多く見られた。	
【実績】		令和6年度の取組内容	
参加人数 • 平日：母42名、父36名 計78名 • 休日：母47名、父47名 計94名		妊娠届出時の全数面接やケース対応、広報等を通して、周知・啓発を継続して実施していく。 昨年と引き続き、平日の教室を年8回、日曜日の教室を年4回継続して行う。 動画による沐浴の実施方法をホームページ等に継続して掲載する。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	不安を解消し交流の場となる相談・講習等の充実	担当部署	健康増進課
取組内容	妊産婦・乳幼児相談 妊産婦や乳幼児の健康を保持するため、妊婦に対する貧血及び妊娠高血圧症候群等の予防などの健康管理の相談、また産婦に対する母乳相談や出産後の体調、子どもの発育状況、育児面、栄養面（乳児期は特に離乳食）等の相談を実施します。相談しやすい雰囲気づくりや、母親の孤立を避けるための仲間づくりに努め、環境の充実に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 月1回（予約制）、市民プラザで保健師や栄養士等による相談を実施した。 【実績】 • 参加延べ人数：8名（うち、計測のみは6名）	C	廃止	
	評価理由・課題・改善点		
	未だ開催していない市がある中で子育て支援につながっていたが、利用者が少ない現状だった。一方、伴走型相談支援による個別の相談支援体制が充実してきていることから、本事業は令和5年9月末で終了し、今後は個別相談で支援を実施していく。		
令和6年度の取組内容		廃止	

個別施策	不安を解消し交流の場となる相談・講習等の充実	担当部署	健康増進課
取組内容	離乳食講習会 乳幼児の保護者が、栄養に関する知識を深め、正しい食生活や食習慣を身につけるとともに、食育を推進するため、離乳食の調理実演、試食を行つ離乳食講習会を開催します。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 月1回（8月、1月を除き年10回）の教室を開催した。 なお、開催にあたっては予約制とした（14組上限）。10月からは希望者への試食も再開した。	A	継続	
評価理由・課題・改善点			
感染防止対策をとりながら開催し、子育て支援につながっている。 予約が埋まらないこともあるが、アイテルでのWEB予約も開始し、利便性を向上させ、また健診等での周知に努めている。 人数制限の上限拡大についても検討が必要である。			
令和6年度の取組内容			
4～3月に10回教室開催予定。 参加されない（できない）方の支援を工夫していく。			

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	担当部署	健康増進課
取組内容	<p>不妊に悩まれる方への支援の周知 大阪府不妊専門相談センター（ドーンセンター内）で実施している不妊に関する悩みの相談などの事業や、不妊治療にかかる経済的支援として実施している大阪府の不妊に悩む方への特定治療支援事業の啓発を行います。</p>	
	評価	今後の方向性
	A	継続
	評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容・実績】 窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供を必要に応じて実施した。 ホームページで「おおさか不妊相談センター」および「大阪府不育症検査費用助成について（大阪府ホームページ）」について周知した。</p>		不妊相談は、大阪府が実施主体となっていることから、必要な方へ適切に情報周知がなされる必要がある。
		令和6年度の取組内容
<p>窓口での啓発チラシの配架。 ホームページに掲載。隨時市民の相談に応じ、適切な機関を案内する。</p>		

個別施策	担当部署	健康増進課
取組内容	<p>乳幼児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）として、生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談及び助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、育児の孤立化を防ぎます。 また、支援が必要な乳幼児や保護者に対して助産師、保健師等により家庭訪問を実施します。発育や発達面のつまずきや虐待の早期発見を目的に健診未受診者の家庭訪問も行います。</p>	
	評価	今後の方向性
	A	継続
	評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制のもと、適切な訪問が実施できるよう専門職と訪問員が連携を深めながら支援を行った。</p> <p>【実績】 ・対象：317名 ・利用人数：289名 ・転出等：28名（不在含む）</p>		妊娠届出時の全数面接や産後2週間電話フォローで得られた情報をもとに、対象者の状況に応じた訪問支援を実施している。訪問結果を4か月児健診に適切につなげ、継続した支援を実施している。
		令和6年度の取組内容
<p>引き続き令和5年度と同様の取組を実施する。</p>		

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
 基本施策2：母子保健・医療の充実

個別施策	小児医療・救急体制の充実	担当部署	健康増進課
取組内容	医療機関と連携し、かかりつけ医を持つことの啓発を進めるとともに、門真市保健福祉センター診療所並びに北河内こども夜間救急センターの体制整備の充実等に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施した上で、夜間休日診療所の運営を継続するとともに、子どもの夜間急病に対応するため、北河内こども夜間救急センターおよび北河内二次救急医療協議会を北河内7市で共同運営し、応急診療体制を整備した。</p> <p>【実績】 • 保健福祉センター診療所受診者数（小児科のみ）：235名 • 北河内こども夜間救急センター受診者数（門真市民のみ）：150名 • 大阪旭こども病院（門真市民のみ）受診者数：現時点で未把握</p>		A	継続
			評価理由・課題・改善点
			夜間休日診療所については、医療機器等各設備が修繕・更新の必要な時期にさしかかっており、計画的な更新が必要である。また、今般の新型コロナウイルス感染症を取り巻く情勢を鑑み、時代に適合した適切な医療体制の提供が実現できるように、その在り方を適宜検討していく。 北河内こども夜間救急センターと北河内二次救急医療協議会双方を運営することにより、夜間における門真市民への応急診療体制の整備に寄与した。
令和6年度の取組内容			
<p>夜間休日診療（土・日・祝日及び年末年始）の運営を実施する。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症などの感染症蔓延防止のため感染症外来を設置するとともに、診療体制の見直しにより、感染症外来における患者の受け入れの拡充を実施する。 北河内こども夜間救急センターおよび北河内二次救急医療協議会を、北河内7市で共同運営し、引き続き応急診療体制の整備に努める。</p>			

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策3：子育て家庭への経済的支援

個別施策	子育てに関する経済的な支援	担当部署	こども政策課
取組内容	<p>子育てに関する給付 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に対し、児童手当を支給するとともに、制度の情報提供に努め、児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図ります。 また、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成します。国・大阪府及び府内各市町村の動向を勘案しつつ、財政状況等を踏まえ、制度の拡充について検討し、充実に努めます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図るために、中学校卒業まで（15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当・特例給付を支給した。 また、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童手当・特例給付 <ul style="list-style-type: none"> ・受給者（令和6年3月現在）：6,289名 ・対象児童（令和6年3月現在）：10,497名 ・支給額：1,428,820,000円 ●こども医療助成 <ul style="list-style-type: none"> ・受給者（令和6年3月現在）：12,156名 ・助成件数：181,798件 ・助成額：396,641,942円 		<p>A</p> <p>継続</p>	
		評価理由・課題・改善点	
		引き続き、制度の周知を図りながら、児童手当の適正な支給に努める必要がある。	
		令和6年度の取組内容	
		<p>広報やホームページなどで周知しながら、必要な手続きができない対象者には、連絡や調査をすることで、適正な支給に努めている。また、児童手当及びこども医療の一部手続きについて、電子申請での受付を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童手当・特例給付受付状況（令和6年6月現在） <ul style="list-style-type: none"> 新規：203件 額改定：83件 消滅届：91件 変更届：52件 ●こども医療交付状況（令和6年6月末現在） <ul style="list-style-type: none"> 新規：291件 喪失：210件 	

個別施策	子育てに関する経済的な支援	担当部署	障がい福祉課
取組内容	<p>障がいのある子どものいる家庭への支援 障がいのある子どものいる家庭を対象に特別児童扶養手当や障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。</p>		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児を対象に障がい児福祉手当を支給するなど、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的とした支援体制の維持に努めた。</p> <p>【実績】 障がい者手帳取得者に対して障がい児福祉手当認定申請手続を促した。また門真市ホームページや門真市広報（年1回）で手当の周知を行った。 ・障がい児福祉手当受給者（令和6年3月現在）：60名</p>		<p>A</p> <p>継続</p>	
		評価理由・課題・改善点	
		重度障がいのため必要となる精神的・物理的な負担の軽減の一助として障がい児福祉手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進が図られた。	
		重度障がいのある方を対象に障がい福祉手当を支給し、精神的・物理的な負担の軽減の一助として、障がい児の福祉の増進を図ることができた。	
		令和6年度の取組内容	
		<p>（令和6年6月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失：3件 ・新規認定：2件 	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策3：子育て家庭への経済的支援

個別施策	子育てに関する経済的な支援	担当部署	こども政策課
取組内容	障がいのある子どものいる家庭への支援 障がいのある子どものいる家庭を対象に特別児童扶養手当や障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 20歳未満の障害のある子どもを養育している方に対して、特別児童扶養手当の手続きを案内・受付し、適正な支給に努めた。</p> <p>【令和5年度実績】 ・特別児童扶養手当受給者：348名（令和6年3月現在）</p>		A	継続
<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>引き続き、対象者に対し特別児童扶養手当の適正な支給に努め、障がいのある子どもの福祉増進を図る必要がある。</p>			
令和6年度の取組内容			
<p>令和6年7月1日より証書の廃止。令和6年8月9日より所得状況届の受付を予定。 広報やホームページなどで周知しながら、必要な手続きができていない対象者には、連絡を取り適正な支給に努めている。また障がい福祉課と連携を取り、初めて療育手帳を取得された方への手当の案内に努めてる。 ●特別児童扶養手当受付状況（令和6年6月現在） 新規：9件 諸届（有期更新等）：44件 額改定：5件 変更届：10件 壊失（職権含む）：6件</p>			

個別施策	経済的理由により就学が難しい児童への経済的支援	担当部署	学校教育課																																			
取組内容	すべての子どもが等しく学ぶ機会を得られるよう、経済的理由により就学することが困難な児童・生徒の家庭に対して就学援助費を支給します。																																					
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性																																			
<p>【取組内容】 児童・生徒の就学する市内の各小中学校を通して各家庭に申請書を配布。各小中学校及び市教育委員会に提出された申請に対し、大阪市消費者物価指数をもとにした認定基準に基づき認定を行い、9月及び翌年3月に就学援助費の支給を行った。</p> <p>【実績】 市内小・中学校在籍の延べ5,418名に対し、就学援助費を支給した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給項目</th> <th>(人)</th> <th>(円)</th> </tr> <tr> <th>支給項目</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>408</td> <td>14,581,377</td> </tr> <tr> <td>学用品費</td> <td>1,614</td> <td>28,793,230</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒学用品費</td> <td>313</td> <td>19,843,200</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>1,542</td> <td>84,820,019</td> </tr> <tr> <td>林間・臨海等参加費</td> <td>285</td> <td>1,913,782</td> </tr> <tr> <td>オンライン学習費</td> <td>1,083</td> <td>14,886,656</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育就学奨励費</td> <td>170</td> <td>11,244,057</td> </tr> <tr> <td>中学校夜間学級就学援助費</td> <td>3</td> <td>83,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,418</td> <td>176,165,321</td> </tr> </tbody> </table>			支給項目	(人)	(円)	支給項目	人数	支給額	医療費	0	0	修学旅行費	408	14,581,377	学用品費	1,614	28,793,230	新入学児童生徒学用品費	313	19,843,200	給食費	1,542	84,820,019	林間・臨海等参加費	285	1,913,782	オンライン学習費	1,083	14,886,656	特別支援教育就学奨励費	170	11,244,057	中学校夜間学級就学援助費	3	83,000	計	5,418	176,165,321
支給項目	(人)	(円)																																				
支給項目	人数	支給額																																				
医療費	0	0																																				
修学旅行費	408	14,581,377																																				
学用品費	1,614	28,793,230																																				
新入学児童生徒学用品費	313	19,843,200																																				
給食費	1,542	84,820,019																																				
林間・臨海等参加費	285	1,913,782																																				
オンライン学習費	1,083	14,886,656																																				
特別支援教育就学奨励費	170	11,244,057																																				
中学校夜間学級就学援助費	3	83,000																																				
計	5,418	176,165,321																																				
<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>経済的に就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。</p>																																						
令和6年度の取組内容																																						
<p>児童・生徒の就学する市内の各小中学校を通して各家庭に申請書を配布。各小中学校及び市教育委員会に提出された申請に対し、大阪市消費者物価指数をもとにした認定基準に基づき認定を行い、9月及び翌年3月に就学援助費の支給を行う予定である。</p>																																						

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4：ひとり親家庭の自立支援の推進

個別施策	ひとり親家庭等への相談体制の充実と養育費の確保に向けた支援	担当部署	子育て支援課
取組内容	ひとり親家庭等の多様な不安や悩み、相談に対応するため、相談支援体制の充実に引き続き努めるとともに、各種制度やサービス等の円滑な利用に向けたわかりやすい情報提供に努めます。 また、養育費の確保や面会交流に関する相談・支援の充実を図ります。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 母子・父子自立支援員による相談支援を実施、養育費の確保や面会交流を含めた離婚に関する情報提供を実施した。 【実績】 ・離婚前相談：17件 ・離婚後相談：119件	評価理由・課題・改善点		
令和6年度の取組内容	母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭に関する相談支援を実施する。また、関係課と連携を強化し、ひとり親家庭に係る各種支援制度等の周知に努める。		

個別施策	ひとり親家庭等における就労支援の充実	担当部署	子育て支援課
取組内容	ひとり親家庭等が安定的な収入を得て、自立した生活を送ることができるよう、関係機関や関係団体等と連携し、就労相談や求人情報等の提供を行うとともに、就労支援体制の充実を図ります。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 ひとり親家庭が安定した収入を得ることができるよう、門真市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等を利用した資格取得について、児童扶養手当の現況届提出時期に合わせて周知を図り、経済的な支援となるよう努めた。また、ハローワーク等と連携しながら就労への支援を実施した。 【実績】 ・高等職業訓練促進給付金支給件数：10件 ・自立支援教育訓練促進給付金支給件数：1件 ・就労相談件数：54件	評価理由・課題・改善点		
令和6年度の取組内容	給付金を利用した資格取得を活かした就労支援を実施することができた。また、ハローワークと連携し、就労支援を実施することができた。 給付金の支給のほか、就労に関する相談に応じ、ハローワークと連携しながら支援を実施する。また、関係課との連携を強化し、ひとり親家庭に係る各種支援制度等の周知に努める。		

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4：ひとり親家庭の自立支援の推進

個別施策	ひとり親家庭等への経済的支援	担当部署	こども政策課
取組内容	経済的支援に関する各種制度について情報提供を行うとともに、生活困窮者自立支援制度など他の自立支援策との連携を図りながら、適正な給付・貸付業務の推進を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】</p> <p>ひとり親家庭に対し自立を支援するため、申請書をもとに児童扶養手当を支給した。</p> <p>また、生活の安定と児童の健全な育成を図るため、医療費の一部を助成した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当 <ul style="list-style-type: none"> ・受給者：1,240名（令和6年3月現在） ・対象児童：1,710名（令和6年3月現在） ・支給額：686,599,230円 ●ひとり親家庭医療助成 <ul style="list-style-type: none"> ・受給者（親等）：1,127名（令和6年3月現在） （子）：1,695名（令和6年3月現在） ・助成件数：39,899件 ・助成額：105,407,330円 		<p>A</p> <p>引き続き、児童扶養手当の適正支給に努めるとともに、ひとり親家庭医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る必要がある。</p>	
		評価理由・課題・改善点	
		令和6年度の取組内容	
		児童扶養手当法の改正（令和6年11月1日施行）により、第3子以降の児童に係る加算額の引上げ、全部支給及び一部支給に係る所得制限限度額の引上げ、扶養親族等の範囲の見直しが行われるため、広報やホームページなどで周知をする。	
		必要な手続きができない対象者には、連絡を取ることや調査をすることで、適正な支給に努めている。	

個別施策	ひとり親家庭等への経済的支援	担当部署	子育て支援課
取組内容	経済的支援に関する各種制度について情報提供を行うとともに、生活困窮者自立支援制度など他の自立支援策との連携を図りながら、適正な給付・貸付業務の推進を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】</p> <p>母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、様々な経済的支援に関する情報提供を行った。また、安定した収入を得るための資格取得に関する給付金について、児童扶養手当の現況届提出時期に合わせて周知を図り、経済的な支援となるよう努めた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付相談：39件 		<p>A</p> <p>ひとり親家庭の事情に沿った生活の自立に向けた支援を実施することができた。国や大阪府における高等教育無償化制度の拡充により、就学にかかる大阪府の貸付についての相談は減少したが、ご家庭の状況に応じ、大阪府との調整を図る等の相談・申請支援を行い、経済的な支援を実施した。</p>	<p>継続</p>
		評価理由・課題・改善点	
		令和6年度の取組内容	
		母子・父子自立支援員を中心に、国の動向を把握しながら、ひとり親家庭への支援の充実に努める。また、関係課との連携を強化し、ひとり親家庭に係る制度等の周知に努める。複雑化する貸付利用について、市民の申請等に関するサポートを行う。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4：ひとり親家庭の自立支援の推進

個別施策	ひとり親家庭等への生活支援	担当部署	子育て支援課
取組内容	ひとり親家庭等の親が安心して、子育てや家事と就労の両立ができ、子どもの健やかな育成が図れるよう、生活全般における支援体制の充実を図ります。 また、学習意欲の向上のための支援や居場所づくりなど、ひとり親家庭の子どもへの支援に取り組みます。		
		評価	今後の方向性
		A	継続
			評価理由・課題・改善点
<p>【取組内容】 放課後児童クラブ等の利用により、子育てや家事と就労の両立への支援を実施した。また、かどまファミリー・サポート・センターでは、依頼会員と協力会員のマッチングにおいて、ひとり親の依頼会員を優先的に行つた。</p> <p>【実績】 (令和5年4月1日現在) ・放課後児童クラブ入会児童数：1,385名</p> <p>(令和6年3月31日現在) ・ファミリー・サポート・センター活動件数：497件</p>			ひとり親家庭のニーズに応じて放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターを利用できるよう支援を行った。
			令和6年度の取組内容
		ひとり親家庭のニーズに応じて放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターを利用できるよう努めている。	

個別施策	ひとり親家庭等への生活支援	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	ひとり親家庭等の親が安心して、子育てや家事と就労の両立ができ、子どもの健やかな育成が図れるよう、生活全般における支援体制の充実を図ります。 また、学習意欲の向上のための支援や居場所づくりなど、ひとり親家庭の子どもへの支援に取り組みます。		
		評価	今後の方向性
		A	継続
			評価理由・課題・改善点
<p>【取組内容】 教育・保育施設等の利用に関する基準において、ひとり親家庭については、利用調整時に加点をした。 また、施設の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めた。</p> <p>【実績】 教育・保育施設等の利用に関する基準に基づき、施設の利用促進に努めた。</p>			今後は、ホームページの充実や、詳細な保育施設情報の提供など、利用者にとって分かりやすい情報の発信に努めていく。
			令和6年度の取組内容
		教育・保育施設等の利用に関する基準において、ひとり親家庭については、利用調整時に加点をしている。 また、施設の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めている。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策4：ひとり親家庭の自立支援の推進

個別施策	ひとり親家庭等への生活支援	担当部署	学校教育課
取組内容	ひとり親家庭等の親が安心して、子育てや家事と就労の両立ができ、子どもの健やかな育成が図れるよう、生活全般における支援体制の充実を図ります。 また、学習意欲の向上のための支援や居場所づくりなど、ひとり親家庭の子どもへの支援に取り組みます。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 教育委員会と連携し、ひとり親家庭の子どもも含めた学びの場の提供を実施した。	評価理由・課題・改善点		
【実績】 Kadoma塾利用人数：50名	教育委員会と連携し、ひとり親家庭の子どもも含めた学びの場の提供を実施した。	令和6年度の取組内容	
	教育委員会と連携しながら、学びの場の提供に努めている。		

個別施策	ひとり親家庭等を支えるまちづくり	担当部署	子育て支援課
取組内容	ひとり親家庭等が社会を構成する一つの家族形態として尊重され、就職差別や住居制約等により人権侵害されることのないよう、あらゆる人権が尊重される社会の実現を目指すべく人権教育・啓発を進めます。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 母子寡婦福祉会の活動について周知する機会や場の提供を行い、ひとり親家庭に関する理解の促進を図った。加えて、子どもを虐待から守るため、関係機関と連携しながら、対応、支援を実施した。児童虐待防止、早期発見、支援に向けて啓発活動を行った。	評価理由・課題・改善点		
【実績】 ●母子寡婦福祉会相談会 ・開催回数：6回 ●児童虐待防止啓発活動 ・ららぽーと門真にて啓発活動 ・公共施設にポスター掲示 ・啓発グッズ配架 ・門真市内郵便局との連携による啓発活動	府舎内にて母子寡婦福祉会による相談会を実施できるよう調整を図ることで、ひとり親家庭に関する理解促進に繋げることができた。また、ひとり親家庭を含めた、子ども達の人権侵害のないまちづくりの周知啓発を行った。	令和6年度の取組内容	
	月1回実施している母子寡婦福祉会の相談会に協力し、ひとり親家庭に関する相談の機会を提供している。また、関係機関との連携は図りながら、児童虐待防止及び支援を必要とする家庭の早期発見に向けた啓発活動を行う。		

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策5：子育てと仕事の両立のための環境整備

個別施策	子育てと仕事の両立に向けた環境整備	担当部署	人権市民相談課
取組内容	産休・育休の方への各種制度についての情報提供や、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすく、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりに向けた啓発に努めます。 また、就労等で子どもの保育を必要とする保護者を対象に就学前教育・保育施設等の利用申請を受け付けるとともに、育児休業からの復帰が円滑となるよう、就学前教育・保育施設等の利用調整時において加点を行います。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 10月に「100年時代を豊かに生きるためのワーク＆ライフ」と題し、ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催した。 また、国や大阪府等から届くワーク・ライフ・バランスに関する啓発チラシやリーフレットを女性サポートステーションに配架した。</p> <p>【実績】 ・ワーク・ライフ・バランス啓発講座 参加人数：55名</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		ワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催することで、幅広い世代にワーク・ライフ・バランスの重要性について周知・啓発することができた。引き続き、効果的な周知方法についても検討していく。	
		令和6年度の取組内容	
		継続してワーク・ライフ・バランス啓発講座を開催し、多くの人に参加してもらうため、周知・啓発に努めていく。	

個別施策	子育てと仕事の両立に向けた環境整備	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	産休・育休の方への各種制度についての情報提供や、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすく、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりに向けた啓発に努めます。 また、就労等で子どもの保育を必要とする保護者を対象に就学前教育・保育施設等の利用申請を受け付けるとともに、育児休業からの復帰が円滑となるよう、就学前教育・保育施設等の利用調整時において加点を行います。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 教育・保育施設等の利用に関する基準において、看護・介護をしている者を含んでおり、また、利用希望日より1ヶ月以内に育児休業から復帰する者については、利用調整時に加点をしている。 また園の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めている。</p> <p>【実績】 教育・保育施設等の利用に関する基準に基づき、施設の利用促進に努めた。</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		今後は、ホームページの充実や、詳細な保育施設情報の提供など、利用者にとって分かりやすい情報の発信に努めていく。	
		令和6年度の取組内容	
		教育・保育施設等の利用に関する基準において、看護・介護をしている者を含んでおり、また、利用希望日より1ヶ月以内に育児休業から復帰する者については、利用調整時に加点をしている。 また園の空き状況及び申し込み状況をホームページ等で公開し、利用の促進に努めている。	

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策5：子育てと仕事の両立のための環境整備

個別施策	父親の育児参加の推進	担当部署	健康増進課
取組内容	かどママパパ教室（妊婦教室）及びパパびよ（0歳から1歳半前後の赤ちゃんと父親の集い）等の取組において、父親の育児参加を促進し、妊娠や育児についての理解を促すとともに、父親の育児参加の大切さについて啓発に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 かどママパパ教室（妊婦教室）（平日）は年8回実施 かどママパパ教室（妊婦教室）（休日）は年4回実施</p> <p>かどママパパ教室（妊婦教室）（平日）は、助産師・栄養士・歯科衛生士による講義、沐浴実習を実施。父親の妊婦体験（妊婦ジャケット着用）を実施。 かどママパパ教室（妊婦教室）（休日）は、助産師による講義、沐浴実習、赤ちゃん人形にて抱っここの仕方、父親の妊婦体験（妊婦ジャケット着用）を実施。</p> <p>かどママパパ教室（妊婦教室）に参加できない妊婦のために、動画による沐浴の実施方法をホームページ等に掲載し、知識の普及に努めた。 令和5年度より、電話予約に加えて、WEB予約を開始した。</p> <p>【実績】 参加人数 ・平日：母42名、父36名 計78名 ・休日：母47名、父47名 計94名</p>	A	継続	
<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>ママパパ教室については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加回数・参加人数枠を制限していたが、令和5年度からは感染防止対策を行いながら、実施回数を増やした。 平日開催時の父親の参加が多くみられた。</p>			
令和6年度の取組内容			
<p>妊娠届出時の全数面接やケース対応、広報等を通して、周知・啓発を継続して実施していく。 昨年と引き続き、平日の教室を年8回、日曜日の教室を年4回継続していく。 動画による沐浴の実施方法をホームページ等に継続して掲載する。</p>			

個別施策	父親の育児参加の推進	担当部署	子育て支援課
取組内容	かどママパパ教室（妊婦教室）及びパパびよ（0歳から1歳半前後の赤ちゃんと父親の集い）等の取組において、父親の育児参加を促進し、妊娠や育児についての理解を促すとともに、父親の育児参加の大切さについて啓発に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】 地域子育て支援センター『ひよこる～む』において、父親の育児参加の促進を目的として、父親と子どもが参加する交流会「パパびよ」を企画し、より多くの父親に参加してもらえるよう、日曜日に開催した。</p> <p>【実績】 ・参加親子組数：24組（66名）</p>	A	改善	
<p>評価理由・課題・改善点</p> <p>ママからの勧めにより、多くのパパが企画に参加し、親子の時間を楽しんでいた。企画を通して、子どもの成長を実感することが出来たり、ママから聞くだけだった我が子の様子をより鮮明に思い描けるようになるなど、父親が育児に参加するためのきっかけとして良い企画となった。</p>			
令和6年度の取組内容			
<p>令和5年度好評だったため、早速5月下旬に実施。多くの参加申し込みがあり、門真市から転出した家族もこのイベントのために門真市を訪れるなど、大好評のうちに終了した。既に年内2回目の開催の要望が多くあり、他の企画との調整も行なながら、実施を検討している。</p>			

基本目標2：安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
 基本施策5：子育てと仕事の両立のための環境整備

個別施策	女性の再就職の支援	担当部署	人権市民相談課		
取組内容	求職中の女性に対し、就労サポートとして就労相談やキャリアカウンセリングを実施するとともに、就労支援機関の情報提供や再就職セミナーの実施など女性の再就職の支援に努めます。				
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性			
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性サポートステーションにおいて、就労相談やキャリアカウンセリングの実施、また、就労に関するセミナーを開催する等、求職中の女性に対し、就労サポートを行った。また、国や大阪府等から届くチラシやリーフレット、ハローワークから届く求人情報等について、女性サポートステーションのラックに配架した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労相談 相談件数：102件 WE S Sセミナー 開催回数：12回、参加人数：80名 	A	継続			
	評価理由・課題・改善点				
令和6年度の取組内容					
引き続き、効果的な就労相談やキャリアカウンセリングを実施し、就労に関するセミナーを定期的に開催する等、就労サポート体制の充実に努めしていく。					

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
 基本施策1：子どもの安全を地域で見守るまちづくり

個別施策	犯罪を未然に防止するまちづくり	担当部署	危機管理課
取組内容	子どもたちを街頭犯罪から守るため、「門真市防犯対策アクションプラン改定版」に基づき防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯灯の設置及びLED化を促進することにより、犯罪を抑止し、安全・安心なまちを目指していきます。 また、新小学校1年生に対し防犯ブザーを配付し、防犯意識の啓発に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 子どもたちを街頭犯罪から守るため、自治会の設置する防犯カメラに対する全額設置補助や市設置防犯カメラの増設とともに、防犯灯の電気料金の補助や防犯灯LED化の補助により整備を進めています。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> 6月11日 古川橋小学校 9月10日 沖小学校 11月12日 東小学校 ・地域安全運動 <ul style="list-style-type: none"> 秋決起キャンペーン 10月11日（ららぽーと門真） 防犯カメラ新規設置件数：50基 防犯灯LED化件数：129灯 防犯灯電気料金補助件数：13,179灯 夜間パトロール：各防犯支部が隨時実施 歳末特別警戒：12月26日～12月30日 		<p>A</p> <p>評価理由・課題・改善点</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>補助金交付</p> <p>防犯灯LED設置補助交付 (予算) 3,409,000円</p> <p>防犯カメラのリース料金補助 (予算) 165,000円</p> <p>防犯灯電気料金補助金 (予算) 8,501,000円</p> <p>防犯キャンペーン(二島小・門真みらい小・四宮小)を開催して、地域と連携し、犯罪を防ぐ意識を高める。</p>	

個別施策	犯罪を未然に防止するまちづくり	担当部署	学校教育課
取組内容	子どもたちを街頭犯罪から守るため、「門真市防犯対策アクションプラン改定版」に基づき防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯灯の設置及びLED化を促進することにより、犯罪を抑止し、安全・安心なまちを目指していきます。 また、新小学校1年生に対し防犯ブザーを配付し、防犯意識の啓発に努めます。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 新小学校1年生に対し防犯ブザーを配付した上で、全員に携行を勧め、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。</p> <p>【実績】 市内の新小学校1年生全員に対し、防犯ブザーを配付した。 令和5年度新小学校1年生：676名 ※大阪府民共済生活協同組合より寄贈</p>		<p>A</p> <p>評価理由・課題・改善点</p>	<p>新小学校1年生に対し、防犯意識を啓発することが出来た。</p>
		令和6年度の取組内容	
		新小学校1年生に対して防犯ブザーを配付することにより、防犯意識の向上に努める。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
 基本施策1：子どもの安全を地域で見守るまちづくり

個別施策	子どもを犯罪等の被害から守るための地域活動の推進	担当部署	危機管理課
取組内容	青色防犯パトロールや警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することによる通学路における地域での子どもの見守りを実施し、登下校時の子どもの安全を確保するとともに、門真市防犯協議会による地域での夜間パトロールや啓発キャンペーン等の取組を促進することにより、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。 また、自治会等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 地域における住民等の地域団体に対し、青色防犯パトロールに係る費用の一部を補助することにより、犯罪の抑止・防止に努める。</p> <p>【実績】 青色防犯パトロール事業補助金 49,289円</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		地域団体の活動できる範囲で活動されている。 今後も引き続き、青色防犯パトロールを実施していくよう周知等検討していく。	
		令和6年度の取組内容	
		年度末に青色防犯パトロール事業補助金を交付するため、補助金の交付に向けて準備を進めている。	

個別施策	子どもを犯罪等の被害から守るための地域活動の推進	担当部署	地域政策課
取組内容	青色防犯パトロールや警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することによる通学路における地域での子どもの見守りを実施し、登下校時の子どもの安全を確保するとともに、門真市防犯協議会による地域での夜間パトロールや啓発キャンペーン等の取組を促進することにより、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。 また、自治会等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 中学校区単位で設立された「地域会議」において、地域の防犯力の向上や犯罪発生の軽減を図る。</p> <p>【実績】 第四中学校区地域会議の取組として、門真警察の協力を得て、交通事故・自転車事故や特殊詐欺など近年問題となる事故・事件への対処策などの講話を行った。 第五中学校区地域会議の取組として、四宮・北巣本・東校区単位で、暗い場所や危険個所を中心に夜間パトロールを実施した。 第七中学校区地域会議の取組として校区内の治安維持のために、青色防犯パトロールを実施。門真南駅前交番連絡協議会に参加し、警察官と地域政策課の犯罪事情等について、情報交換を行った。校区内で実施されるイベント等に警備として参加し、防犯意識の啓発を行った。</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		夜間パトロールや、青色防犯パトロールを継続して実施することができた。 水桜小学校開校に伴う地域の一体化の推進と、各地域会議において、次世代の担い手不足が未だ課題である。 引き続き、地域会議が円滑に事業に取り組めるよう、市として支援を行う。	
		令和6年度の取組内容	
		水桜小学校開校に伴い通学路の危険箇所への対応を行う。 また、各地域会議において、引き続き夜間パトロールや青色防犯パトロールを実施するとともに防犯にかかる啓発を行う。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
 基本施策1：子どもの安全を地域で見守るまちづくり

個別施策	子どもを犯罪等の被害から守るための地域活動の推進	担当部署	教育総務課
取組内容	青色防犯パトロールや警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することによる通学路における地域での子どもの見守りを実施し、登下校時の子どもの安全を確保するとともに、門真市防犯協議会による地域での夜間パトロールや啓発キャンペーン等の取組を促進することにより、防犯意識の高揚を図り、地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。 また、自治会等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方針
		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
<p>【取組内容】 登下校時に「キッズサポーター」による子どもの見守りを実施した。また、地域に「子ども110番の家」を推進し、通学路における子どもの安全確保に努めた。 「キッズサポーター」や「子ども110番の家」の登録について市ホームページでの募集を行うとともに、地域の方々の協力の呼びかけを行った。</p> <p>【実績】 市内での声かけ事案や不審者情報が多数報告される中、警察と地域と連携を図りながら子どもの見守り体制の強化を図った。</p>		<p>地域においてさらに子どもの見守りを進めることで、子どもの安全確保や地域の防犯意識を高めるとともに、児童生徒の犯罪被害防止のための取組をこれからも行っていく。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>「キッズサポーター」や「子ども110番」の登録については、継続更新についての意思確認がとれるようになったことから、より正確な人数等が把握できるようになっている。今後は地域によって活動の内容や人数の差が生じている部分をどのように補完していくのかを検討していく。</p>	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策2：児童虐待への対応

個別施策	子育て家庭への総合的な相談・訪問支援	担当部署	子育て支援課
取組内容	すべての児童が健全に育つことができるよう、家庭児童相談センターにおいて、18歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、適切な支援等の提供を行います。また、養育支援が特に必要と判断された家庭を対象に、養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを行い、適切な養育環境の確保に努めます。		
		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 18歳未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談に応じ、関係機関と連携の上、生活援助等の必要に応じた支援に繋げた。また、児童虐待の早期発見、支援を実施した。また、面接や電話、訪問による継続的な支援を行うことで、児童虐待の再発防止に努めた。</p> <p>【実績】 ・家庭児童相談件数：1,437件（うち児童虐待相談件数：1,199件）</p>		A	継続
			評価理由・課題・改善点
			関係機関と連携しながら、状況に応じた対応を実施することができた。児童福祉法等の改正に伴う母子保健・児童福祉一体的相談支援機関（こども家庭センター）の設置や支援体制の整備に向けた検討を進める。
		令和6年度の取組内容	
		18歳未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談に応じ、関係機関と連携の上、生活援助等の必要に応じた支援に繋げる。また、こども家庭センターの設置、子育て支援体制の整備及び子育て支援策の拡充等の検討を進める。	

個別施策	虐待の対応・連携体制の整備	担当部署	子育て支援課
取組内容	地域や関係機関等と連携し、児童虐待の早期の発見・対応に努めます。児童虐待の予防と早期発見・早期援助のための連携を深めるため、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーハイサーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行います。また、平成30（2018）年4月より門真市子ども総合支援拠点を新たに開設し、多様化する事案に対応すべく、虐待対応専門員を配置し、児童虐待に関する周知・啓発等を行うことにより、さまざまな事例に的確に対応していくよう連携強化を図ります。		
		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 児童虐待の早期発見、早期支援のために、子どもに関わる関係機関等や団体等を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーハイサーの助言のもと、要保護児童等への虐待に対する対応方針の検討を行った。また、進行管理会議（全件見直し会議）を半日会議から1日会議へ変更し、重篤な児童虐待事案の防止に向けて会議運営を見直すとともに、情報共有と支援方針の検討の充実を図った。</p> <p>【実績】 ・児童虐待相談件数：1,437件</p>		A	継続
			評価理由・課題・改善点
			年々増加する児童虐待相談等に対応するため、門真市要保護児童連絡調整会議実務者会議を年20回開催し、要保護児童等の情報共有および対応方針ならびに進捗管理を行うことで、児童の健全育成に努めた。
		令和6年度の取組内容	
		児童虐待通告に対応するとともに、関係機関と連携しながら、継続した支援を実施する。また、門真市要保護児童連絡調整会議 実務者会議の運営方法を見直し、児童虐待に関する情報共有及び支援方針の検討をより丁寧に実施できる体制づくりに取り組む。児童福祉法等の改正に伴うこども家庭センターの設置、支援体制の整備及び子育て支援策の拡充等に向けた検討を進める。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策2：児童虐待への対応

個別施策	ドメスティック・バイオレンスの防止	担当部署	人権市民相談課	
取組内容	保護者によるドメスティック・バイオレンス（DV）を目の当たりにするといった面前DVが、子どもへ及ぼす被害を防止するため、広報などのさまざまな機会を通じて、ドメスティック・バイオレンスの防止等に関する啓発活動に努めます。			
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性		
<p>【取組内容】 「女性のための相談」及び「人権相談」を実施するとともに、11月に職員を対象としたDV防止啓発講座を開催した。また、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）には、啓発用ポケットティッシュ1,000個を市内の施設・庁内窓口に配架し、配布した。 その他、DV相談ナビの啓発カードや府作成のDVに関するリーフレットを女性サポートステーションで常時配架する等、広く周知・啓発に努めた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「女性のための相談」及び「人権相談」 <ul style="list-style-type: none"> ・ DVに関する相談件数：計117件 (内訳) WESSでのDV相談：74件 人権相談：43件 ● DV防止啓発講座 参加人数：42名 	A	継続		
		評価理由・課題・改善点		
<p>DVの防止・抑制には、相談支援体制の充実、継続した周知・啓発が重要である。効果的な周知・啓発方法等についても検討し、引き続き施策に取り組んでいく。</p>			令和6年度の取組内容	
<p>「女性のための相談」及び「人権相談」を実施するとともに、DV防止啓発講座の開催を予定している。 また、「女性に対する暴力をなくす運動」についても、企画・調整を進め、DV防止についての周知・啓発について取り組んでいく。</p>				

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	子育て家庭が暮らしやすい地域環境の整備	担当部署	子育て支援課
取組内容	乳児を抱える保護者等が気軽におむつ替えや授乳等ができる、安心して赤ちゃんとの外出を楽しむことができるよう、市内に設置している「赤ちゃんの駅」の充実に努めるとともに、設置の促進に努めます。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 『赤ちゃんの駅』の目印となる旗やスタンド等が劣化している施設について、随時、交換作業を行い、適切な維持管理に努めた。 【実績】 新規設置か所数：0か所 累計設置か所数：41か所	評価理由・課題・改善点		
		令和6年度の取組内容	
		引き続き、事業継続のため、新規設置への働きかけや、劣化した旗やスタンド等の交換作業を行い、適切な維持管理を行っていく。	

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	地域政策課
取組内容	子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点等、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。また、地域会議や校区福祉委員会での「子育てサロン」の取組等、子育てに関する意見・情報の交換ができ、地域における育児の孤立化を防ぐ地域での交流活動を推進します。	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 ●ふるさと門真まつり 門真市内の公益団体を中心に様々な団体が参画する「ふるさと門真まつり実行委員会」により、次代を担う子どもたちの思い出に残るようなまつりを開催する。 ●地域コミュニティ 各小学校区自治連合会による地域活性化まちづくり推進事業や校区まつり事業の実施により、世代間交流を行った。 ●地域会議 地域会議の取組として、子育て世代の親や子どもを対象に、校区内の自治会等を活用した地域における育児の孤立化等の地域課題に向けて、「子育てサロン」を定期的に開催した。 【実績】 ●ふるさと門真まつり ふるさと門真まつりにおいて、体育館での「おばけやしき」や「VR体験」「エアスライダー」、旧第六中学校運動広場周辺にて「盆踊り」を実施した。 ●地域コミュニティ 上野口校区自治連合会「上小フェスタ」「ハッピーハロウィン大行進」等、他6件、また校区まつりを7か所開催した。 ●地域会議 第五中学校区地域会議において、親子で楽しめる手遊びや体操、歌などのプログラム「子育てサロン」を計10回開催できた。 第四中学校区地域会議において、地域の子どもから高齢者まで参加できる「さよなら脇田いきいきフェスティバル」「砂子秋まつり」を開催した。 第七中学校区地域会議において、二島校区及び五月田校区のつながりを深めることで、子ども達を見守る環境づくりや地域が活性化することを目的に、7中校区フェスティバルを開催した。	評価理由・課題・改善点		
		令和6年度の取組内容	
		●地域コミュニティ 各小学校区自治連合会による地域活性化まちづくり推進事業や校区まつり事業の実施。 ●ふるさと門真まつり 「子ども向け模擬店」や「水遊び広場」等、子どもが楽しめる企画を開催予定。 ●地域会議 各地域会議において「子育てサロン」や「水桜校区体育祭」「7中校区フェスティバル」を開催。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
 基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	福祉政策課
取組内容	令和5年度の取組内容・実績		
		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 概ね小学校区を単位として設置されている15の校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動の一環として次の取組を実施した。</p> <p>●子育てサロン 令和5年度においては、1校区で0～3歳の子どもとその親を対象に、歌・体操、親子交流会、育児相談、手作り人形劇等を実施し交流を図った。</p> <p>●世代間交流 地域の子どもやその家族と、地域の高齢者（高齢者世帯・独居高齢者等）が世代を超えて交流を図ることにより、地域での世代間のつながりを形成した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：109名 ・回数：4回 ・実施箇所：3箇所 ●世代間交流 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：延べ8,835名 ・回数：86回 ・実施箇所：38箇所 		B	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>子育てサロンは、子どもとその親が地域の大人と交流することで、子育ての悩みや不安感を軽減し、安心感や地域への親しみを持つために貴重な機会の場となっている。令和5年5月、新型コロナウイルス感染症が5類移行となったが、感染症対策を行いながらサロンを再開・実施した。社会情勢等により子育てサロンを再開できない状況が続いている校区等は、世代間交流にて屋外活動に目を向け地域全体で交流の場を設け、同じ地域に住むもの同士、顔の見える関係づくりを目指した。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>概ね小学校区を単位として設置されている15の校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動の一環として次の取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン 地域内の施設等で子育て世帯を対象に、子育て中の親と子が一緒に遊び、また子育て等に関する相談ができる場とする。 ●世代間交流 地域の子どもやその家族と地域の高齢者が世代を超えて関わり、交流を図ることにより、地域での世代間のつながりを形成する。 	

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	子育て支援課
取組内容	令和5年度の取組内容・実績		
		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 地域子育て支援拠点における子育て中の親子に対するプログラム提供にあたり、民生委員児童委員協議会や地域の団体へ講師を依頼したり、協働でイベントを開催する等、交流活動を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流・地域交流活動実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ・なかよし広場：1回 ・地域子育て支援センター『ひよこる～む』：1回 		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>今後も取組内容の充実や実施回数、人材発掘等の検討を行い、継続して実施できるよう調整していく。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>なかよし広場及び地域子育て支援センター『ひよこる～む』において、引き続き世代間交流・地域交流活動を推進していくためのプログラムや取組を実施する。</p>	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	保育幼稚園課
取組内容	<p>子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点等、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。</p> <p>また、地域会議や校区福祉委員会での「子育てサロン」の取組等、子育てに関する意見・情報の交換ができ、地域における育児の孤立化を防ぐ地域での交流活動を推進します。</p>	B	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】</p> <p>地域のお年寄りによる伝承遊びを通した交流や、運動会など園の行事への招待、また、市の老人福祉センター作品展に園児が参加したりというように、身近な行事や取組を通して、園児と地域の高齢者との交流を図っているが、各感染症の感染防止のため、公立園から地域のお年寄りに年賀状を送付し、交流を図った。</p> <p>また、公立園の地域子育て支援担当者が「子育てサロン」の育成と支援を行っていた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公立園での実施回数：1回 			評価理由・課題・改善点
			令和6年度の取組内容
			公立認定こども園における地域の方や「老人会」との交流は、各感染症の感染防止を考慮した取組を検討する。年賀状での交流は実施予定。

個別施策	世代間交流や地域での交流活動の推進	担当部署	学校教育課
取組内容	<p>子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点等、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。</p> <p>また、地域会議や校区福祉委員会での「子育てサロン」の取組等、子育てに関する意見・情報の交換ができ、地域における育児の孤立化を防ぐ地域での交流活動を推進します。</p>	A	継続
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
<p>【取組内容】</p> <p>地域住民(高齢者)との交流行事</p> <p>【実績】</p> <p>市内全小中学校での実施合計回数：54回</p>			評価理由・課題・改善点
			令和6年度の取組内容
			全小中学校、世代間の交流を実施することができている。引き続き、地域とのつながりを大切に交流を進めていく。

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
 基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	家庭や地域の教育力の向上	担当部署	生涯学習課
取組内容	市民プラザ等における家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うとともに、地域住民や団体、企業、商店、福祉施設等が地域ぐるみで子どもの育ちや子育てに積極的にかかわり、支援する地域づくりを進めます。 また、家庭学習を推進するため、PTAと共同で作成した「門真市学びのススメ」を普及し、保護者や地域も含めた子どもの学習や育みを推進します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 事業の執行は門真市地域学校協働本部へ委託し、令和4年度に委嘱した地域学校協働活動推進員（24名）に引き続き活動していただいた。（任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日） 本部の取組として、門真市地域学校協働本部の活動を広く知っていただくため、チラシやポスターを作成し、学校や保護者に配布した。		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
【実績】 ●各校区の主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援 ・花壇の整備 ・読み聞かせ ・学校図書の整理 ・体験学習 		各中学校区において学校・地域・家庭の調整役を担う地域学校協働活動推進員が中心となり、地域の力と学校のニーズをマッチングさせ、学習支援、花壇の整備、図書室の支援等の学校支援活動を行った。取組内容は各校区で多岐にわたり、学校の教育活動への大きな支援となった。この事業をとおして、学校と地域が連携・交流することにより、様々な特色ある取組が継続・発展してきている。	
令和6年度の取組内容			
		引き続き、地域学校協働本部に委託し、推進員を中心に地域学校協働活動（学習支援、読み聞かせ、花壇整備等）を推進していく。また、チラシやポスターの配布も継続して行い、活動について広く知ってもらうよう周知する。	

個別施策	家庭や地域の教育力の向上	担当部署	学校教育課
取組内容	市民プラザ等における家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うとともに、地域住民や団体、企業、商店、福祉施設等が地域ぐるみで子どもの育ちや子育てに積極的にかかわり、支援する地域づくりを進めます。 また、家庭学習を推進するため、PTAと共同で作成した「門真市学びのススメ」を普及し、保護者や地域も含めた子どもの学習や育みを推進します。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
【取組内容】 小学1年生を対象に、学校を通じて「門真市学びのススメ」を配布した。必要に応じ、他学年でも個人懇談会等で配付し、家庭学習について説明を行った。		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
【実績】 各校の小学1年生等に向けて「門真市学びのススメ」を配付し、家庭学習について啓発することができた。家庭学習の定着については本市の課題でもあり、継続していく必要があると考えている。			
令和6年度の取組内容			
		引き続き、各校の小学1年生等に向けて「門真市学びのススメ」を配付し、家庭学習について啓発していくとともに、指導主事の学校訪問の際にも、家庭学習の啓発について指導助言を行っていく。	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり
 基本施策3：地域で支える子育て支援

個別施策	子育て支援NPO・ボランティア等の養成	担当部署	図書館
取組内容	子育て支援の仕事に関心を持つ人に対し、必要な知識や技能を習得するための「子育て支援員研修」を実施し、地域における子育て支援の担い手を養成するとともに、子どもに対する絵本の読み聞かせ等、子育てに関わるボランティアの養成を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 地域や図書館で活動する読み聞かせボランティアに「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」を受講してもらい、活動における意欲の向上や知識の習得等、ボランティアの養成を図った。</p> <p>【実績】 ●絵本の読み聞かせボランティア養成講座 外部講師を招き、わらべうたを取り入れた絵本の読み聞かせ時の注意点と、その時一緒に使用する小道具などについての講座を3回に渡り実施した。 延べ参加者数：51名</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>講座への参加等により絵本の読み聞かせに関する知識等を身につけてもらうなど、ボランティアのスキルアップを図ることができた。 ボランティアの高齢化のため、新規の参加者を確保すべく、今後も、新たな担い手を養成する必要がある。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>外部講師によるボランティア養成講座などの情報を、ボランティア団体等へ提供し、知識や意欲の向上に向け、継続して取り組んでいく。</p>	

個別施策	子育て支援NPO・ボランティア等の養成	担当部署	こども政策課
取組内容	子育て支援の仕事に関心を持つ人に対し、必要な知識や技能を習得するための「子育て支援員研修」を実施し、地域における子育て支援の担い手を養成するとともに、子どもに対する絵本の読み聞かせ等、子育てに関わるボランティアの養成を図ります。		
令和5年度の取組内容・実績		評価	今後の方向性
<p>【取組内容】 地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に就労することを希望する者に対し、必要となる知識や技能等を習得するための研修を実施し、子育て支援員を養成することで、保育や子育て支援の担い手となる人材を確保することを目的に、育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持つ、市内保育施設に従事する18歳以上（高校生を除く）の者を対象として子育て支援員研修の地域保育コース（地域型保育）を実施した</p> <p>【実績】 • 研修受講者数：27名（うち、基本研修を受講した者は26名） • 研修修了者数：22名 • 子育て支援員研修委託料：534,600円</p>		A	継続
		評価理由・課題・改善点	
		<p>市内保育施設に従事する者だけでなく、市内在住の市民も受講対象とすることで、前年度より受講者数が増加したが、辞退者が複数名見受けられた。</p>	
		令和6年度の取組内容	
		<p>府内市町村による合同実施により子育て支援員研修を実施しており、4月に地域保育コース（地域型保育）参加者の募集を行い、9月より研修を開始予定。</p>	

基本目標3：子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

基本施策4：子どもの未来応援施策の推進

個別施策	子どもを真ん中においたネットワークづくり	担当部署	こども政策課
取組内容	支援の必要な子どもがもれなく救われるよう、セーフティネットを強化するため、地域で子どもを見守り支援する「子どもの未来応援団員」を養成し、支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートする体制を構築します。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 小中学校や子どもの未来応援団員、子ども食堂や宿題カフェとの連携やひとり親家庭応援KadoEatsによるひとり親家庭への食料支援を通じ、気になる子どもや家庭の情報収集を行った。 情報収集中で支援が必要と判断した子どもや家庭については、子どもの未来応援チームにおいて支援方法等を検討し、アウトリーチ支援を行った。また、不登校児童については、公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」を案内し、支援へとつなげた	A	継続	
【実績】 ○子どもの未来応援ネットワーク事業 ・気になる子どもの新規ケース：59件 （平成29年10月からの累計件数：405件） ○子どもLOBBY ・子どもの居場所来場者数：2,388名 ・保護者相談支援：6名 ・非認知能力向上プログラム：30名 ・キャリア教育イベント：実施回数36回 参加者数376名（申込者数994名） ・不登校児童支援：8名	評価理由・課題・改善点 宿題カフェやひとり親家庭応援KadoEatsなどの取組により、気になる子どもの新規ケースの発見につなげることができた。 既存のケースにおいても、子どもや家庭の状況確認を行った。		
令和6年度の取組内容	関係機関との連携やひとり親家庭応援KadoEatsを通じ、気になる子どもや家庭の確認や情報収集を行うとともに、子どもLOBBYにおいても不登校児童に対する支援を行う。		

個別施策	地域で子どもを支える取組の支援	担当部署	こども政策課
取組内容	地域住民や地域活動団体に事業に関わってもらうことで、子どもへの関心を高め、「子ども食堂」等の支援活動等を活発化させ、子どもの健全育成を担う地域力の底上げを図るほか、地域の見守り拠点として連携を行います。		
令和5年度の取組内容・実績	評価	今後の方向性	
【取組内容】 様々な事業者と協力体制を築き、地域の見守り拠点となる子ども食堂、宿題カフェなどへ食材やお菓子を提供した他、一部の子ども食堂と気になる子どもに関する情報共有を随時行った。	A	継続	
【実績】 企業等から寄贈された食材・食品を提供するなどの支援を実施した。	評価理由・課題・改善点 新規の宿題カフェや子ども食堂が多く、子どもの見守り拠点が増えた。子どもの見守り拠点は増えたが、食材等の提供は不足等なく行うことができた。		
令和6年度の取組内容	子ども食堂や宿題カフェへ食材等の提供を行うことができるよう、引き続き様々な事業者の協力体制を築く。		